

事業計画書

令和7年度

社会福祉法人 秀幸福社会

庄栄エルダーセンター

大阪府茨木市庄 2-7-38

〈令和 7 年度年間目標〉

- I 誰もがチームに欠かせない大切な人になろう
- II 全員の力を集結して、作ろう地域の輪
- III とともに歩み、ともに成長する福祉の輪
- IV Try the best!

社会福祉法人 秀幸福社会

令和 7 年度 事業計画書 要約

1.〈入所・ショート〉

令和 7 年度、入所・SS 職員は、一人ひとりがチームに欠かせない存在として、地域の方、ご入所者に必要なサービスの提供に努めて安定した稼働率の維持を図るとともに地域の福祉サービス、医療機関と連携を図ります。

2.〈診療室〉

今もこれから先も利用者、職員が安心して健康に過ごしていただけるよう、救急・感染・災害・認知症・終末期あらゆる分野に対応できる医療スタッフとして、知識、経験、アセスメント力をつけたいと思います。また勤続年数も違うそれぞれのライフステージにあわせて出来ることを分担し協力しながら、長く働ける職場を目指していききたいと思います。

3.〈デイサービス〉

令和 7 年度も引き続きデイサービスの ICT 化の実践・活用を積極的に取り組んでいきサービス計画書、個別機能訓練計画書作成を円滑に進めます。また、職員の人材確保を行いつつ働きやすい職場環境、気持ちのゆとりのある業務に整え残業等の減少に繋がります。実績・稼働率の意識を常に持ちながら組織の底上げをしていくことで各自のスキルアップ、デイサービス全職員の意識の向上を図ります。

4.〈庄栄エルダーヘルプステーション〉

介護報酬が減った事、ヘルパーの高齢化や職員の減少、異常気象によるものなど環境も含め大変厳しい状況なので、目標時間「総時間数 1375 時間」とします。少ない人数でも効率良く事務仕事が出来よう、システムの改善の提案を業者に提案していきます。また「人材確保戦略会議」を開催し、積極的に登録ヘルパーを増やす方法を考えて実行していきます。

5.〈ケアプランセンター〉

今期もケアプラン数 240 件(1 人ケアマネ=40 件)を目標で稼働していきます。また職員の知識や経験、情報を共有することで常日頃の業務に活かしサービスの質の向上とコミュニケーション能力と行動力を高めます。災害時や感染症が発生した際には、必要なサービスがスムーズに安定的・継続的に提供できるよう努めます。

6.〈デイサービスセンター未来〉

事業の安定も3年目に入り、令和7年度も事業運営の維持にしっかり努めていきます。認知症ケア指導管理士の職員も3名となりましたので、今以上に質の高い介護を目指します。今期も処遇改善加算Ⅰを確保する為、勉強会に「生産性向上について」も計画に入れ、BCP業務継続計画に基づき、災害が起きた時にも職員が即座に動けるよう計画を見直し、業務自体を平常運転にすぐ戻せる動きを行えるようにします。

7.〈CSW〉

令和7年度も7つのテーマで、①地域福祉の課題抽出、解決策の検討に向けて、法人独自のカフェ兼相談会などを開催し、不安解消に努める ②地域住民や福祉、民生委員・児童委員などの活動に対する協力支援 ③CSWの地域への周知活動の継続 ④生活困窮者が生活保護等に陥らないよう関係機関等との連携を図る ⑤浪速少年院での就労支援講座を継続し、出院後の再犯防止、更生保護に努める ⑥災害時における地域住民、同圏域の関係機関等との連携に努める ⑦居住支援法人としての役割と円滑な事業運営を遂行する。

8.〈三島・庄栄地域包括支援センター〉

令和7年度は、2025年度問題である後期高齢者が大幅に増加する年でもあることから、第一に健康寿命が伸ばせるよう定期的な健康診断の助言や茨木市独自サービス(リハビリ職や管理栄養士の訪問指導、通所型サービスである短期集中リハビリトレーニング等)を積極的に活用。第二に地域のコミュニティを活性化し、住民同士の助け合いを強化できるよう、三島、庄栄地区のそれぞれで徘徊模擬訓練を行う。第三に、高齢者虐待、成年後見制度の相談が少ないことから、ケアマネジャー対象の研修会を行い、正しい制度の理解、気軽に相談できる関係を構築します。

9.〈太田・西河原地域包括支援センター〉

継続的に民生定例会、セーフティ会議、地域のカフェやサロンなどに参加することで、住民からの相談も少しずつだが増えてきている。新たな地域行事にも企画段階から参加して、地域住民に寄り添い、信頼されるよう努力していきます。

10.〈東・白川地域包括支援センター〉

東・白川エリアの高齢化率が28.7%となり、介護保険や認知症等の相談が増加している、高齢者が安心して地域での生活が続けられるよう、介護サービスだけにとらわれず、社会資源を活用できるような支援に努めます。

11.〈茨木市福井多世代交流センター〉

高齢者向け事業として高齢者の生きがいづくりや交流の場を作り、世代間交流事業として高齢者と子育て世帯や、幼児・児童・生徒のふれあいができる交流の場を作り、子ども子育て世帯向け事業としては、中学生や高校生の学習の場を用意し、多世代にわたる多くの方々にご利用いただきます。また感染症対策を継続し、ご利用者様が安心して利用いただけるよう事業を実施します。

I <環境>

茨木市の総人口 285,715 人のうち、65 歳以上の高齢者は 24.2%をしめ、人口の 4.1 人口の 4.1 人に 1 人が 65 歳以上、8.0 人に 1 人が 75 歳以上となっており、若者ないし壮年または中年の 2.5 人がひとりの高齢者を支える社会となっている。その負担を取り除き、かつ高齢者の自立した生活の維持を図るため、以前より取り組んでいる「地域包括ケアシステムの深化・推進」に加え、前年に行われた報酬改定の基本的な視点である「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」に対応していく。また、社会福祉法人として高齢者だけではなく、障がい者、子育て支援に対しても積極的に社会貢献を実施していくことを使命としていく。

<事業内容（現在）>

特養、短期入所、通所介護、通所介護相当サービス、認知症対応型（予防）通所介護、訪問介護、訪問介護相当サービス、訪問型サービス A、居宅介護支援、診療所、特定旅客、在宅介護支援、生活困窮者レスキュー、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー、障がい者相談支援、放課後児童デイ、障がい者支援事業(居宅・重度障害・同行援護)、地域移動支援事業、居住支援法人

<課題>

- (1) 介護事業者・行政・医療・地域等との連携体制の構築によるサービス力の向上
- (2) 介護事業者のサービス提供能力の向上（量・質）、ならびに利用者ニーズに応える機能開発・展開
- (3) 介護職員の人材の定着・確保
- (4) 介護保険法の改正に対応
- (5) 生活困窮者に対する自立支援への取り組み

II. 中長期方針（期間：令和 7 年度～令和 11 年度）

ネットワークに基づいた包括的支援の強化を図り、自立支援・重度化防止、高齢者虐待防止の推進等社会貢献事業の取り組みを行う。

- (1) 介護ニーズの現状と将来動向の把握
- (2) (1) に基づく既存事業の改廃・拡張プランの策定
- (3) (1) に基づく介護サービス機能の改廃・開発プランの策定
- (4) 介護サービスの質を下げないための内部体制の構築

III. 短期目標

① 福祉を取り巻く環境の変化への対応

【新規】

- ・協力医療機関との連携体制の構築

入所者等の急変時、相談対応を行う体制、診療を行う体制を常時確保する、また入院を要する場合に原則として受け入れる体制を確保した協力医療機関を定める。

【継続】

- ・BCP の見直し

感染症の蔓延や自然災害の発生等、緊急時に事業継続するための行動指針を策定したが、定期的に見直し、必要に応じて変更を行う。

- ・LIFE の活用

3月に1回以上「科学的介護推進に関する評価」を行い、フィードバック結果に基づいたサービス提供を行うことで、利用者へのサービス向上を図る。

②地域ニーズの把握

【継続】

- ・地域情報の把握

研修会への積極的参加、職員間での伝達研修での情報の共有化。

- ・近隣の方々の情報を入手

地域包括支援センター及びコミュニティソーシャルワーカーの配置、地域ケア会議の充実。

また、団地において定期的にカフェを開催し、近隣の方々の情報を入手するとともに、住民同士のコミュニケーションを図る。

- ・「福祉相談会」の定期開催

福祉サービスの制度につなげる

- ・生活困窮者・中間就労等への支援

情報入手、積極的な支援を行う。

② 福祉ニーズへの新規取り組み・拡充

【継続】

- ・居住支援法人としての取組

住宅確保要配慮者へ円滑な入居に係る情報提供・相談や見守り等の支援を行う居住支援法人としての取組を引き続き行う。

- ・庄栄・未来・高槻における認知デイ事業所の構築と拡充

- ・福祉行政サービスへの継続的な専門職連携の構築。

福井多世代交流センターへ機能訓練士・看護師・学習支援者の派遣

④介護サービスの充実

【新規】

- ・SNS を利用した情報発信

各事業所においてインスタグラムを立ち上げ、利用者の様子やイベントの様子を定期的に発信し、事業所の良いところをアピールすると共に、閲覧者からの意見を集約し、より良いサービス提供を図る。

【継続】

- ・統一された介護サービスの提供

対象となる職員を、より計画的に内部外部研修に参加、参加出来なかった職員に対する伝達研修により、全職員のレベルの標準化を図る。

- ・「認定特定行為業務従事者」の100%取得

利用者の重度化（ADLの低下等）により医療行為の必要性が不可欠、計画的な取得を図る。

- ・利用者のQOLの維持と向上

今後の利用者のADLを見据え、PT・OTの配置を強化し、更なる効率的な訓練を行う（特養・デイ）。

- ・個々の利用者のニーズに応えた、快適なサービス提供

他事業所と密に連携を取り、利用者情報を速やかに共有。

⑤職員の確保

【継続】

- ・「エルダーの魅力」「介護職の魅力」を伝える
ホームページ求人媒体への年間掲載、近畿圏内中心の学校訪問活動を年数回行う、就職フェアへの積極的な参加。また、月 2 回程度「エルダーお仕事博」を開催し、有資格者ではあるが、介護業界から離れていた方に興味を持ってもらう機会をつくる。
- ・無資格者の積極的採用
家賃補助、社員寮の提供、資格取得に向けた奨学金制度利用をアピールする。

⑥職員の育成

【継続】

- ・職員の身体的負担の軽減
介護機器の積極的導入。（見守り支援システム、立位補助機、スライディングシート）
- ・効率的な研修計画の策定・実施
キャリアパスにおける職務等級定義に沿うよう計画
- ・チューター制度
新入職者に対し技術的、精神的にいつでもフォローできる体制を維持。
- ・情報の共有、絆の強化、コミュニケーションの円滑化
「チームで問題解決できる体制づくり」を目指し、定期的にミーティングを開催
- ・毎月第三火曜日に産業医による健康相談及び体調管理指導。
- ・勤務 2 年目以上のやる気のある非常勤職員の「常勤職員」へのシフト推進。
- ・毎年 1 回（2 月開催）他施設の方及び、外部講師を招き、研究発表会を行う。

⑦地球環境保護への取り組み

地球温暖化防止や、限りある資源の保護のため施設全体でエコ活動の推進取り組み（月一回エコ会議）
（年次別削減目標）

年度	電気	水道	ガス
4 年度実績	457,862K W G 2.0%減	11,174 m ³ 2.5%増	35,356 m ³ 12.1%増
5 年度実績	457,862K W G 3.8%増	11,558 m ³ 3.4%増	33,475 m ³ 5.4%減
6 年度目標	500,000K W G	11,900 m ³	34,500 m ³
7 年度目標	500,000K W G	11,900 m ³	34,500 m ³
8 年～令和 12 年目標	30%減	20%減	65%減

IV. 令和 7 年度 目標

- ① 誰もがチームに欠かせない大切な人になろう
- ② 全員の力を集結して、作ろう地域の輪
- ③ とともに歩み、ともに成長する福祉
- ④ T r y t h e b e s t !

V. 既存事業の3ケ年目標と運営指針

目的 エルダー各事業の継続的・安定的な運営を図る為、より確固たる基盤を構築すること。

	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度目標	運営指針
特 養	稼働率 100%	稼働率 100%	稼働率 100%	利用者一人一人と向き合いニーズを把握、創意工夫をして充実した毎日をお過ごししていただく
ショート	稼働率 100%	稼働率 100%	稼働率 100%	利用者のニーズに応えられる介護力の提供提案実施、家族、ケアマネにも詳細を伝え、安心した利用提供。
デイサービス	一般 1,270 名 認知 260 名	一般 1,270 名 認知 260 名	一般 1,270 名 認知 260 名	高齢者のニーズに対応、見える化を目指す。報連相を常を実施し、解除力に繋げていく。
ヘルパーステーション	1,375 時間	1,375 時間	1,375 時間	安心・安全に利用者のニーズに合わせた支援の充実、連携を取り総合的な知識を目指す
ケアプランセンター	240 件(40 件/1 人)	240 件(40 件/1 人)	240 件(40 件/1 人)	利用者の思いをしっかり受け止めること。即行動することで利用者、家族、他事業所の信頼を得てプランを増やしていく
三島・庄栄包括	給付・総合支援 80 件(20 件/1 人)	給付・総合支援 80 件(20 件/1 人)	給付・総合支援 80 件(20 件/1 人)	地域ケアシステムの構築のため医療と福祉の連携強化に努め、非自発的な高齢者のアウトリーチを行う
太田・西河原包括	給付・総合支援 80 件(20 件/1 人)	給付・総合支援 80 件(20 件/1 人)	給付・総合支援 80 件(20 件/1 人)	地域ケアシステムの構築のため医療と福祉の連携強化に努め、非自発的な高齢者のアウトリーチを行う
東・白川包括	給付 80 件 (20 件/1 人)	給付 80 件 (20 件/1 人)	給付 80 件 (20 件/1 人)	関係機関とのネットワーク構築を継続的に行うと共に、地域住民への情報提供や支援を行い、地域の高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるよう活動する

VI 施設整備等修繕計画

(単位：千円)

庄栄エルダー建物修繕に関する計画表		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
部位(見積先)		築25年	築26年	築27年	築28年	築29年
建物工事	防水、外壁改修、鉄部塗装他	46,901	0	0	0	0
	壁ビニールクロス張替工事	0	0	0	0	0
設備工事	電気、給排水	19,248	85,257	46,649	13,420	0
	昇降機	17,108	0	0	0	0
	空調設備	0	28,470	42,061	5,064	0
	電話設備	0	0	0	0	0
	防災設備	0	0	22,247	0	0
工事仮設工事諸経費		25,368	18,317	15,534	2,588	0
その他	定期報告・受水槽材料	380	380	380	380	380
計		109,005	132,424	126,871	21,452	380
庄栄エルダー積立計画		30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
累計		233,995	131,571	34,700	43,248	72,868

<特別養護老人ホーム>

○R7年度目標 ～稼働率 100%～

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数(名)	1680	1736	1680	1736	1736	1680	1736	1680	1736	1736	1568	1736
稼働率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

- 1, コロナが5類に移行したが、引き続きインフルエンザなど感染症予防のため標準予防策を徹底する。クラスター発生を防ぎながらも、利用者様に安心して楽しみのある生活を送っていただけるよう企画し、福祉の心を持って実行する。
- 2, サービスの提供内容と質を向上させるため、利用者様のニーズに応じた適切な介護サービスを提供し、その質を高めるためのケアプランの作成と実行。
- 3, スタッフの採用・研修を通じて、専門性の向上やチームワークの強化と離職を防ぐ。
4. 無駄な支出の見直しによるコスト管理の徹底。

○上記目標に対しての事業計画

1. コロナやインフルエンザなどにおける感染症対応
 - ・ 定時に各フロアの換気、アルコール消毒を実施。次亜塩素酸水加湿器の運転。
 - ・ 毎日職員用ロッカーの換気、消毒を実施。
2. 入所者様のニーズの把握と適切なサービス提供
 - ・ 定期的なアセスメントや、利用者様とのコミュニケーションを通して個々のニーズを把握し、状態に沿ったケアプランを作成する。職員間で情報を共有するため詳細なケース記録を取り、1日でも長くエルダーセンターでお過ごし頂けるような介護サービスを提供する。
3. 人材管理とスキルアップ、モチベーションアップ
 - ・ 面接時から適性や意欲を見極め組織に適した人材を採用する。
 - ・ 仕事の成果や貢献に対し適切に評価し、やりがいを実感できる場を作る。
 - ・ 日々のレクリエーションを担当制にしてレクリエーションの活性化を促す。
- 4 コストの削減
 - ・ 利用者様の状態や時間帯に応じて適切な職員配置を行い無駄な人員配置を防ぐ。
 - ・ オムツやパットなどの使い捨て用品をフロアミーティングごとに見直し適切なパットを使用することで無駄な消費を防ぐ。

<ショートステイ>

○R 7 年度目標 ～ 稼働率 100% ～

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
人数(名)	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	560	620
稼働率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100

- 1.他事業所との信頼関係をより深いものにできるよう、福祉の心を持って行動する。細かな情報でも共有を行い、信頼される施設を目指す。
- 2.新規利用者様だけでなく、以前からご利用いただいている利用者様の情報更新をこまめに行ない、ニーズに合わせた対応をとれるよう、介護・看護と密な連携を図る。
- 3.利用者様はもちろん、家族様へのケアを忘れず、「任せて安心」と感じていただけるような施設を目指す。
- 4.柔軟な対応で稼働率を高めるためショートステイを各フロアへ分散する。

○上記目標に対しての事業計画

- 1.より細やかな相談業務を実施する。
 - (1) 担当業務を明確にし、各職員が効率よく業務を進めることにより、他事業所への案内や報告が詳細に行える。
 - (2) 相談業務や書類管理を行える職員を育成し、生活相談員不在時に入る依頼や相談への対応を行うことで、タイムラグが少なく返答、対応できるようにする。
- 2.情報の更新をわかりやすく。
 - (1) 長期間利用の無かった利用者様については、ケアマネジャーや家族に必ず生活スタイルやADLに変化がないか確認する。
 - (2) 元々の利用者情報に追記する際には、最新の情報であることがわかるよう、更新日を記入。情報が更新されている旨を利用者情報に記入する。
- 3.家族様のニーズに着目する。
 - (1) 一家族ごとに違う、在宅介護継続のために必要なポイントを面接時に把握する。
家族様がショートステイに求めているサービスが適切に実施しやすくなる。
 - (2) ショートステイの基本である、健康であれば「来所時の状態でご帰宅」、退院後であれば「状態回復してご帰宅」できるよう、安全確保と利用者様の潜在能力を活用したケアを計画的に実施する。
- 4.スタッフの育成。
 - (1) 分散することでショートステイ対応に慣れていないスタッフもいるのでショートフロアで培われた方法をフィードバックし対応できるようにする。

R7 年度

○業務分担（委員・係）

・褥瘡・リハビリ	：	芹生 吉田 山東
・リスクマネジメント	：	青木 北井
・給食	：	松山 原 土谷
・学習	：	芝 佐藤彩 狩野
・研究発表	：	岡本 荒木 廣田
・エコ	：	岡本 原
・親睦	：	野口 吉田 山東
・カーニバル	：	松久保 滝野 佐藤美
・フェスティバル	：	芝 佐藤彩 北井
・入浴、排泄	：	芝 滝野 渡邊
・印刷、美化	：	松山 吉田 廣田
物品	：	野口 松久保 佐藤美
・喫茶	：	岡本 荒木 野口

○誕生会担当

4 月	：	芝 佐藤美	(お花見)	1 0 月	：	松山 滝野	(秋の味覚)
5 月	：	岡本 吉田	(母の日会)	1 1 月	：	芹生 荒木	(文化展)
6 月	：	松山 山東	(父の日会)	1 2 月	：	野口 狩野	(クリスマス)
7 月	：	芹生 斉藤	(七夕)	1 月	：	原 芝	(お正月)
8 月	：	佐藤彩 渡邊	(花火)	2 月	：	松久保 吉田	(節分)
9 月	：	野口 廣田	(敬老行事)	3 月	：	岡本 佐藤彩	(雛祭り)

○週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	環境整備 レク	環境整備 レク シーツ交換	環境整備 レク シーツ交換	環境整備 レク シーツ交換	環境整備 レク シーツ交換	環境整備 レク	環境整備 レク
午後	入浴 おやつ	入浴 おやつ	入浴 おやつ	入浴 おやつ	入浴 おやつ	入浴 おやつ	車いす整備 おやつ

※入浴について、利用者様の希望があれば、曜日、入浴のしかた、その日の体調などを確認し可能な限り対応。

○一日の生活リズム ※排泄に関しては随時排泄介助を行う（訴えのない方については、定時確認）

6:00	起床 着替え 離床 洗面 食堂誘導 手洗い 水分補給
6:50	朝のあいさつ 本日の予定お知らせ 健口体操・マッサージ
7:30	朝食 与薬 口腔ケア
8:50	腰痛体操 朝礼 申し送り 排泄介助 健康チェック・処置 受診その他診療 環境整備・フローア消毒 リハビリ
9:30	ベッドバス
10:30	レクリエーション ①フローアレク（体操・ゲーム等）②月毎行事（誕生会・季節行事等）
11:15	水分補給 排泄介助
11:45	食堂誘導 手洗い うがい 健口体操・マッサージ
12:00	昼食 与薬 口腔ケア 水分補給
13:15	入浴（月～土） リハビリ 排泄介助
15:00	おやつ 水分補給 排泄介助
16:30	カンファレンス フローア消毒
17:00	申し送り 状態変化時のサービス担当者会議
17:30	食堂誘導 手洗い うがい
18:00	夕食 与薬 口腔ケア
19:00	着替え 洗面 排泄介助
20:00	眠前薬の与薬
21:00	巡視 就寝 消灯
23:00	巡視 体位交換 水分補給 排泄介助
2:00	巡視 体位交換 水分補給 排泄介助
4:00	巡視 体位交換 水分補給 排泄介助

*レクリエーションの提供は、感染症流行状況に配慮しながら、安全に実施できる内容とする。

○R7年度4月1日～ フローア分担

2F（入所）	3F（入所）	4F
松山	吉田リーダー	土谷リーダー
芝	荒木	山東（早～準）
岡本	松久保	廣田
野口（日～遅出）	佐藤彩	狩野
芹生	原	佐藤美

* 北井、青木、両副主任は全フロア担当
 斉藤、滝野、渡邊、3チーフは各階二か月交代制（兼務）
 （ ） … （ ） 内時間常限定勤務者

*チーフ（フリー）は、事務所から全フロアの後方支援を行う。

*非常勤職員、派遣については、基本は出勤フロアを固定せず、正・準職員の業務分担、出勤状況により出勤フロアを調整。

*利用者様、職員の状況により、年度途中の変更もあり。

R7 年度 秀幸福社会 介護職員外部研修計画

4～6 月	○リスクマネジメント 一般職員対象研修（初級職員） ○接遇マナー・電話対応研修（初級～中級職員） ○ファシリテーション研修（中級～上級職員） ○認知症介護基礎研修（初級職員） ○認知症介護実践者研修（中級職員） ○感染症予防対策講習（中級～上級職員）
7～9 月	○リスクマネジメント リーダー職員対象研修（中級～上級職員） ○相談面接の技術研修（生活相談員） ○喀痰吸引研修（夜勤に入る職員のうち未修得者） ○身体拘束ゼロ推進員研修（中級職員）
10～12 月	○コミュニケーション研修（初級～上級職員） ○介護職援助の基本編（初級～中級職員） ○介護職援助の技術編（中級職員） ○虐待・ハラスメント予防研修（全職員）
1～3 月	○認知症介護実践リーダー研修（中級～上級職員） ○個人情報保護・取り扱いについての研修（上級職員）
その他	○スーパービジョン研修（上級職員） ○メンタルヘルス 一般職員対象研修（初級～中級職員） ○メンタルヘルス 主任・リーダー職員対象研修（上級職員） ○クレーム対応技術研修（中級～上級職員・生活相談員） ○OJT推進研修（チューターに関わる職員） ○職場における人間関係研修（中級～上級職員）

＊上記以外でも常に研修案内を確認し、職員にその都度周知し、希望があれば申し込み、受講ができるように配慮する。

R7年度 庄栄エルダーセンター

入所職員外部研修計画

○4～6月

- ・ リスクマネジメント 一般職員対象研修（岡本・荒木）
- ・ 接遇マナー・電話対応研修（芹生・野口）
- ・ ファシリテーション研修（廣田）
- ・ 認知症介護基礎研修（佐藤彩）
- ・ 認知症介護実践者研修（芝・滝野）
- ・ 感染症予防対策講習（松久保・狩野）

○7～9月

- ・ リスクマネジメント リーダー職員対象研修（北井・青木）
- ・ 相談面接の技術研修（川嶋）
- ・ 喀痰吸引研修（夜勤帯に勤務する未収得者）
- ・ 身体拘束ゼロ推進員研修（吉田）

○10～12月

- ・ コミュニケーション研修（芹生・佐藤美）
- ・ 介護職援助の基本編（入職1～2年の職員）
- ・ 介護職援助の技術編（佐藤美・野口）
- ・ 虐待・ハラスメント等予防研修（北井・青木）

○1～3月

- ・ 個人情報保護・取り扱いについての研修（岡本・荒木）

○その他

- ・ スーパービジョン研修（北井・青木）
- ・ メンタルヘルス 一般職員対象研修（山東・原）
- ・ メンタルヘルス 主任・リーダー職員対象研修（渡邊・滝野・土谷）
- ・ クレーム対応技術研修（川嶋）
- ・ OJT推進研修（土谷・渡邊・滝野）

* 勤務の状況や時期に配慮しながら、上記候補者の中から1～2名受講してもらう予定。

R7年度 ケアワーカー勉強会プログラム

4 月	マニュアルの再確認	渡邊 佐藤美
5 月	高齢者向けのレクリエーションの企画と 実践	芝 原
6 月	認知症ケアの理解(周辺症状への対応)	佐藤彩 青木
7 月	リスクマネジメント(ヒヤリハットの活用)	滝野 山東
8 月	プライバシー保護と個人情報の管理	岡本 荒木
9 月	緊急時対応 (誤嚥・心肺停止)	野口 土谷
10 月	ハラスメント対策	芹生 山東
11 月	BCP について(感染、パンデミック時の対 応)	松久保 狩野
12 月	BCP について(実践演習とシミュレーショ ン)	北井 廣田
1 月	介護記録の重要性と正しい書き方	吉田 松久保
2 月	身体拘束・虐待予防	佐藤彩 北井
3 月	チーム内の情報共有と報告、連絡、相談	吉田

* 資料作成、配布、当日の司会進行を担当者で行ってください。

(資料については事前にチーフ→課長に提出する)

* 8 月は勉強会后、前年度のケース記録の整理を全員で行います。

<期間>	実施事項	重点を置く事柄
採用時	・新入職者研修を実施 ・チューターに付き、業務内容を把握（入職から 10 日間は伝達事項と業務遂行チェックシートを使用） ・チューターと共に各業務のチェックシートを確認（基本業務チェック表） ・基本業務の開始 ・新人とチューターでチューター日誌を記入、情報を共有	・仕事に適した服装をしているか ・明るい挨拶は出来ているか ・ゆとりを持って出勤しているか ・言葉遣いや礼儀をわきまえているか ・利用者様の名前を覚える ・物の置き場所を覚える ・配属フロアの利用者様のケース記録に目を通し、多くの利用者様と接する（情報収集） ・1 日の流れを大まかに把握する ・基本業務の体験と把握（清掃、シーツ交換、整理整頓、移乗介助、食事介助、排泄介助、口腔ケア等） ・勤務は日勤から、習熟度に合わせてチューターと同一勤務
3 週目	・チューターの判断により、可能なところから基本業務を単独で行う	・基本業務の把握と実践を繰り返す ・入浴介助等身体に触れる介助の実践回数を徐々に増やす ・勤務はチューターと同一勤務
1 ヶ月目	・チェックシート作成（基本業務チェック表） ※シートのチェックはチューター、リーダー、チーフが行う →チューター会議へ →内容を新人にフィードバック	・その時点での単独で進められる業務、チューターが補助を必要とする業務、ほとんどできていない業務をはっきりさせる
2 ヶ月目	・単独でのキャップ業務開始（日勤フリーにチューター配置） ・チェックシート作成（基本業務チェック表） →チューター会議へ →内容を新人へフィードバック	・基本業務の把握と実践を繰り返す ・勤務は成長段階に応じ、単独で変則勤務に入っていく ・基本業務を把握した上でキャップ、他変則勤務の実践を繰り返す
3 ヶ月目	・単独での夜勤業務開始（初回、2 回目はチューター職員が付き、最終のチェック） ・チェックシート作成（基本業務チェック表） →チューター会議へ →内容を新人へフィードバック	・食事、入浴、排泄、移乗、精神状況等、利用者様の状態の把握 ・基本業務を把握した上で夜勤業務を開始する ・夜勤を含む変則勤務の実践を繰り返す

※採用時から 3 ヶ月間を研修期間とする（習熟度により変更もあり）。

※チェックシート作成は、以降 6 ヶ月、12 ヶ月目にも行い、新人の習熟度を本人、チューターが共有できるようにする。12 ヶ月経過時まで、チューターは新人とかかわりを持ち、適宜指導・助言を行う。

令和 7年度 年間予定表

4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
1 火	国生会 職員会議 学習会 リスク委 員会	1 木	国生会(七夕) 職 員会議 学習会 リスク委員会	1 日	休重測定(3.4F)	1 火	国生会(七夕) 職 員会議 学習会 リスク委員会	1 金	チーフ会議	1 月	国生会 職員会議 学習会 リスク委 員会	1 水	国生会 職員会議 学習会	1 土	休重測定(3.4F)	1 月	国生会 職員会議 学習会 リスク委 員会	1 木	元旦 新年祝賀会	1 日	休重測定(3.4F)	1 日	休重測定(3.4F)		
2 水	ワーカーク会 学 習会	2 金	チーフ会議	2 月	ワーカーク会 学 習会	2 水	ワーカーク会 学 習会	2 土		2 火	国生会 職員会議 学習会 リスク委 員会	2 木		2 日	休重測定(3.4F)	2 火	学習会 リスク委 員会	2 金	正月行事	2 月		2 月			
3 木		3 土	憲法記念日	3 水	国生会 職員会議 学習会 リスク委 員会	3 木		3 日		3 水	ワーカーク会 学 習会	3 金	チーフ会議	3 月	文化の日	3 水	ワーカーク会 学 習会	3 土		国生会(節分) 職 員会議 学習会 リスク委員会	3 火	国生会 職員会議 学習会 リスク委 員会	3 火	国生会 職員会議 学習会 リスク委 員会	
4 金	チーフ会議	4 日	みどりの日 休重 測定(3.4F)	4 金	チーフ会議	4 金	チーフ会議	4 月		4 木		4 土		4 火	国生会 職員会議 学習会 リスク委 員会	5 水	ワーカーク会 学 習会	4 日	休重測定(3.4F)	4 水	ワーカーク会 学 習会	4 水	ワーカーク会 学 習会	4 水	ワーカーク会 学 習会
5 土		5 月	こどもの日	5 土		5 土		5 火	国生会 職員会議 学習会	5 金	チーフ会議	5 日	休重測定(3.4F)	5 水	ワーカーク会 学 習会	6 木		5 月		5 木	5 木	5 木	5 木	5 木	5 木
6 日	休重測定(3.4F)	6 火	職員会議 学習会 リスク委員会	6 日	休重測定(3.4F)	6 日	休重測定(3.4F)	6 水	ワーカーク会 学 習会	6 土		6 月		6 木		6 土		6 火	国生会 職員会議 学習会 リスク委 員会	6 金	チーフ会議	6 金	チーフ会議	6 金	チーフ会議
7 月		7 水	ワーカーク会 学 習会	7 月		7 月		7 木		7 日	休重測定(3.4F)	7 火	国生会 職員会議 学習会 リスク委 員会	7 金	チーフ会議	7 日	エルダーフェスティ バル(仮)	7 水	ワーカーク会 学 習会	7 土		7 土		7 土	
8 火		8 木		8 火		8 火		8 金		8 月		8 水	国生会 職員会議 学習会 リスク委 員会	8 土		8 月		8 木		8 日	休重測定(2F)	8 日	休重測定(2F)	8 日	休重測定(2F)
9 水	国生会 職員会議 学習会	9 金		9 水	国生会 職員会議 学習会	9 水	国生会 職員会議 学習会	9 土		9 火		9 木		9 日	休重測定(2F)	9 火		9 金	チーフ会議	9 月		9 月		9 月	
10 木		10 土		10 火	父の日 国生会	10 木		10 日	休重測定(3.4F)	10 水	国生会 職員会議 学習会	10 金		10 月		10 水	国生会 職員会議 学習会	10 土		10 金	チーフ会議	10 火		10 火	
11 金		11 日	休重測定(2F)	11 水	国生会 職員会議 学習会	11 金		11 月	山の日	11 木		11 土		11 火		11 木		11 日	休重測定(2F)	11 水	国生会 職員会議 学習会	11 水	国生会 職員会議 学習会	11 水	国生会 職員会議 学習会
12 土		12 月		12 土		12 土		12 火		12 金		12 日	休重測定(2F)	12 水	国生会 職員会議 学習会	12 木		12 月	成人の日	12 木		12 木		12 木	
13 日	休重測定(2F)	13 火	母の日 国生会	13 日	休重測定(2F)	13 日	休重測定(2F)	13 水	国生会 職員会議 学習会	13 土		13 月	スポーツの日	13 本		13 土		13 火		13 金		13 金		13 金	
14 月		14 水	国生会 職員会議 学習会	14 月		14 月		14 木	国生会 職員会議 学習会	14 金		14 火	国生会 職員会議 学習会	14 土		14 日	休重測定(3.4F)	14 水	国生会 職員会議 学習会	14 土		14 土		14 土	
15 火	安全衛生委員会	15 木	国生会 職員会議 学習会	15 火	安全衛生委員会	15 火	安全衛生委員会	15 金	チーフ会議	15 土		15 日	国生会 職員会議 学習会	15 月		15 月		15 木	国生会 職員会議 学習会	15 土		15 日		15 日	
16 水	学習委員会	16 金	チーフ会議	16 水	学習委員会	16 水	学習委員会	16 土		16 日	国生会 職員会議 学習会	16 月	国生会 職員会議 学習会	16 火	国生会 職員会議 学習会	16 火	国生会 職員会議 学習会	16 金		16 金		16 月		16 月	
17 木	国生会 職員会議 学習会	17 土	安全衛生委員会	17 木	国生会 職員会議 学習会	17 木	国生会 職員会議 学習会	17 日	休重測定(2F)	17 金	チーフ会議	17 土	国生会 職員会議 学習会	17 月		17 火	国生会 職員会議 学習会	17 土	安全衛生委員会	17 土		17 火	安全衛生委員会	17 火	安全衛生委員会
18 金	チーフ会議	18 日	学習委員会	18 金	学習委員会	18 金	学習委員会	18 月		18 土	国生会 職員会議 学習会	18 日	国生会 職員会議 学習会	18 火	安全衛生委員会	18 火	安全衛生委員会	18 土		18 日		18 水	学習委員会	18 水	学習委員会
19 土		19 月		19 土		19 土		19 火	安全衛生委員会	19 金	チーフ会議	19 日	国生会 職員会議 学習会	19 月		19 水	学習委員会	19 土		19 月		19 本	学習委員会	19 本	学習委員会
20 日		20 火		20 日		20 日		20 水	学習委員会	20 土		20 月		20 火	国生会 職員会議 学習会	20 土		20 火	安全衛生 感染 予防 委員会	20 金	チーフ会議	20 金	チーフ会議	20 金	チーフ会議
21 月		21 水	学習委員会	21 月		21 月		21 木		21 日		21 火	国生会 職員会議 学習会	21 金	チーフ会議	21 日	休重測定(2F)	21 水	学習委員会	21 土		21 土		21 土	
22 火	入所退考 運営 エゴ会議	22 木	給食会議	22 火	入所退考 運営 エゴ会議	22 火	入所退考 運営 エゴ会議	22 金		22 月		22 水	国生会 職員会議 学習会	22 土		22 月		22 木	給食会議	22 日	天皇誕生日	22 日		22 日	
23 水	研究発表委員会	23 金		23 水	研究発表委員会	23 水	研究発表委員会	23 土		23 日		23 月		23 火	国生会 職員会議 学習会	23 日	国生会 職員会議 学習会	23 金	チーフ会議	23 土		23 月		23 月	
24 木	給食会議	24 土	入所退考 運営 エゴ会議	24 木	給食会議	24 木	給食会議	24 日	エルダーカーニバ ル(仮)	24 水	研究発表委員会	24 金		24 月	長春休日	24 水	研究発表委員会	24 土		24 火	エゴ会議	24 火	入所退考 運営 エゴ会議	24 火	入所退考 運営 エゴ会議
25 金		25 日	喫茶	25 金		25 金		25 月		25 木	給食会議	25 土		25 火	国生会 職員会議 学習会	25 火	国生会 職員会議 学習会	25 日	喫茶	25 水	研究発表委員会	25 水	研究発表委員会	25 水	研究発表委員会
26 土		26 月		26 土		26 土		26 火	入所退考 運営 エゴ会議	26 金		26 日		26 水	研究発表委員会	26 金		26 月		26 木	給食会議	26 木	給食会議	26 木	給食会議
27 日		27 水	入所退考 運営 エゴ会議	27 日	喫茶	27 日	喫茶	27 水	研究発表委員会	27 土		27 月		27 火	国生会 職員会議 学習会	27 土		27 火	入所退考 運営 エゴ会議	27 金		27 金		27 金	
28 月		28 木	研究発表委員会	28 月		28 月		28 木	給食会議	28 日	喫茶	28 火		28 金		28 日	国生会 職員会議 学習会	28 土		28 水	研究発表委員会	28 土		28 土	
29 火	昭和の日	29 木		29 火		29 火		29 金		29 月		29 水		29 土		29 月		29 木		29 金		29 日	喫茶	29 日	喫茶
30 水		30 金		30 水		30 水		30 土		30 日		30 月		30 火		30 日		30 火		30 金		30 月		30 月	
31 土		31 土		31 土		31 土		31 日				31 金				31 水	大晦日	31 土					31 火		31 火

R7年度 診療室目標

利用者・職員がエルダーセンターで、今も未来も健康に安心して過ごせる環境を提供する。

- 1 施設で必要とされる医療の専門的知識・スキルをアップデートし、アセスメント力の向上をはかる

チームとして迅速で適切な対応ができる力をつける

救急時対応 感染症対応 災害時対応 認知症対応 終末期対応

他部署、他部門とスムーズな連携が取れる体制をつくる

- 2 信頼につながる医療・看護の提供

相手の立場に寄り添った思いやりをもった医療、看護の提供

エビデンスにもとづく医療、看護の提供

- 3 今も未来も働きやすい職場づくり

未来の姿を想像しながら、強みを活かし、自身の立場・役割を考えた支えあえる職場環境づくり

R7年度年間業務

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入所者	採血 心疾患者 ECG (毎月)					結核検診 胸部レントゲン	コロナ インフルエンザ ワクチン接種	コロナ インフルエンザ ワクチン接種	コロナ インフルエンザ ワクチン接種	夜勤従事者 検診 (検尿 問診 診察)		
職員	職員検診 X-P ECG 検尿 問診 検便 採血						コロナ インフルエンザ ワクチン接種	コロナ インフルエンザ ワクチン接種	コロナ インフルエンザ ワクチン接種			
診療所	管理栄養士検便 ヘルパー検便 第2木曜 ミーティング 学習会・研修会(定期・随時) 医療物品管理											
備考	腰痛体操 風呂水塩素 脱衣室温度 チェック 3回/日 浴槽消毒 4回/月 医療廃棄物 処理報告	風呂水検査 (レジオネラ菌 大腸菌・濃度 過マンガン酸K)								酸素申請 風呂水検査 (レジオネラ菌 大腸菌・濃度 過マンガン酸K)		

・地域生活相談活動
・経済支援組織活動

高齢者帯状疱疹ワクチン 入所者・職員

施設研修会

「救急対応」
「感染症対応」

ひだまり(広報誌)記事掲載

役割担当

有馬	山田	山本咲 山本な 米井	福村 叶 永見	(機能訓練士)
健康管理(職員・入所者) 紹介状管理 管理日誌 勤務表作成 レセプト関係 介護保険関係(意見書提出) 訪問診察 (歯科) 薬剤物品管理 処方管理 ワクチン関係 コロナ関係	週間業務分担表作成 処方チェック 診療室物品請求 介護保険関係(意見書提出) 訪問診察 (歯科)	山本咲 チェック 検査準備・ データベース聴取	デイ物品管理	リハビリ関係
フロア内医療物品補充 点検 採血 (入所時及び定期) —フロア受け持ちナース ホットパック用タオル・Dr 白衣洗濯—毎金曜日 ECG 検査 (心疾患者及び入所時) 翌日の投薬準備 薬整理 フロア受け持ち以外のナース オートクレープ掃除 トイレ掃除 — 輪番制 診療室内会計 — 叶				

委員会担当

リスクマネジメント・身体拘束委員会	第2火曜	有馬	学習委員会	第3水曜	福村 山本咲
労働安全衛生委員会	第3火曜	有馬	カーニバル委員会 フェスティバル委員会	不定期	山本咲
感染症予防対策委員会 苦情対応委員会	3か月毎 第3火曜日	有馬	研究発表委員会	最終水曜	山田
ケアプラン担当者会議	第3木曜日	有馬	親睦委員会	不定期	山本咲
褥瘡対策委員会 入所褥瘡委員会 リハビリ委員会	第2水曜日 3月・9月 最終水曜日	米井	医療ケア委員会	1月・7月	有馬

令和 7 年度は、昨年に引き続きデイサービスの ICT 化の実践・活用を積極的に取り組んで行きサービス計画書、個別機能訓練計画書を遅滞なく作成を図っていく。また職員の人材確保を行いつつ働きやすい職場環境、気持ちのゆとりのある業務に整え残業等の減少に繋げていく。実績・稼働率の意識を常に持ちながら組織の底上げをしていく事で各自のスキルアップ、デイサービス全職員の意識の向上させていく。これらを実施していく事で目標の達成を目指し、以下の戦略を令和 7 年度の計画とする。

昨年より開設した SNS（インスタグラム等）を居宅事業所に広報を掛けていき、デイサービスのサービス内容（食事・行事・ボランティア等）の見える化を図りながら新規利用者の獲得に繋げていく。

BCP 感染症・BCP 非常災害に関しては、研修や講習の開催を行い、他部署との連携を図っていく。感染症に関しては事業所に感染源を持ち込まないこと念頭にいれ、非常災害に関しては、消防署と定期的に連携していき、利用者様が滞在している時間帯での研修・講習を開催し、非常災害に強い事業運営が継続して行えるようにする。

- * 人材確保を行い働きやすい環境、ゆとりを整え事故なく稼働率のアップを目指していく。
- * ICT 化（PC やケアパレット等）の導入に伴い、業務の時間短縮を目的とし、これにより業務の効率化に繋げる事で稼働率向上、収益向上に繋げていく。
- * 感染防止対策とし、当たり前ではあるが必ず着替えを行い持ち込まない事の注意を払う事により多くのボランティア・イベント行事等が開催できるよう感染防止、安心・安全の運営を心掛ける。
- * 報告、連絡、相談を常にスタッフ同士で実施し、漏れのない様に安全な支援、介助に繋げていけるよう誰もが意見・発言が出来るように心掛けていく。
- * デイサービスの組織構築の底上げを実施。新たに役職、リーダーシップを取れる職員の育成を行う。
- * 毎月第 3 週目をデイサービス会議とし、新規獲得状況、稼働率、リスク管理、業務改善など、スタッフ個々の意見を聞き入れ取り入れ、話し合いを行っていく事でチームの士気を高めていく。
- * 毎月 2 日に管理職、相談員と共に利用者様のサービス提供票の実績を持ち、各事業所への広報を行う事で体験利用者・新規利用者へ繋げていく。
- * 機能訓練の強化。機能訓練士の実習生を受け入れ訓練内容のレベルを上げていき、ADL の向上を目指す。また、利用者全体の 7～8 割を実施目標とし、機能訓練の稼働率アップで収益も向上させる。
- * 年間を通し利用者様に対して、季節の物を工房（もの作り）の作成して頂き、趣味活動を通じて充実したサービスを提供する。
- * 稼働率の低い曜日には随時広報活動を行い、ケアマネジャーとの【見える化・SNS】で信頼関係を築き上げ、新規利用者を獲得していく。

- * 通所介護のサービス提供時間の見直し。サービス提供の少ない 7～8 時間の割合を引き上げることで、単価の向上を図る。
- * ケアマネジャーに認知症対応型通所介護のメリットとして利用者様・家族様の状況や状態に応じたサービス提供時間の対応ができる事を周知し、新規獲得を目指す。
- * 認知症対応型通所介護の稼働率を上げる為に、一般の通所介護から移行できないか定期的に見直し、認知症対応型通所介護の登録数増加・稼働率アップに繋げる。
- * 8～9 時間に関しては、引き続きロングの時間帯でも営業している事をアピールする事で新規獲得に繋げる。また認知症対応型は、7～8 時間までしか加算算定できないが、追加利用や新規利用を検討してもらえる案として 8～9 時間の枠をアピールする。
- * 延長サービスの事を居宅だけでなく、施設の広報紙にも掲載していき最大 17:30 までの送迎がある事を利用者様、家族様にも周知していき利用単価の向上を図る。

令和 7 年度 庄栄エルダーセンター デイサービス実績目標

【実績目標】

令和 7 年度 通所介護・総合事業（登録利用者数 49 名）・認知症対応型（登録利用者数 10 名）

月	営業日数	目標利用者数		平均稼働率
		通所介護	認知症対応型	
4 月	26 日	1274 名	260 名	100%
5 月	27 日	1323 名	270 名	100%
6 月	25 日	1225 名	250 名	100%
7 月	27 日	1323 名	270 名	100%
8 月	26 日	1274 名	260 名	100%
9 月	26 日	1274 名	260 名	100%
10 月	27 日	1323 名	270 名	100%
11 月	25 日	1225 名	250 名	100%
12 月	27 日	1323 名	270 名	100%
1 月	24 日	1176 名	240 名	100%
2 月	24 日	1176 名	240 名	100%
3 月	26 日	1274 名	260 名	100%
平均営業 25.8 日		月平均 1265.8 名【通所介護】 月平均 258.3 名【認知症対応型】		平均稼働 100%

令和 7 年度 目標

- ① 誰もがチームに欠かせない大切な人になろう
- ② 全員の力を集結して、作ろう地域の輪
- ③ とともに歩み、ともに成長する福祉
- ④ トライ、ザ、ベスト！（Thy The Best!）

中長期計画に基づき

- ＊ スタッフは個別機能訓練を作業療法士（実習生）と共に機能訓練を実施し、利用者様の身体状況等の把握を行いながら事故防止に繋げていくようにする。
- ＊ 年齢に関わらず未経験からでも、研修や業務指導の実践を行ないながら育成をする。
- ＊ 未経験から非常勤へ、非常勤から正職員へ、正職員から幹部職へのステップアップ体制を構築する。

月間行事予定

- | | |
|------------|-------------------------|
| ・ スマイル体操 | 月 1 回（第 3 月曜日） |
| ・ カレンダー作成 | 毎月 1 回 1 週間通して実施（希望者のみ） |
| ・ 工房活動 | 毎月 1 回 1 週間通して実施 |
| ・ 誕生日会 | 各利用者様の誕生日（第 3 週目） |
| ・ デイ会議 | 第 3 週目（月曜日） |
| ・ お楽しみ会 | 基本毎月 1 回（月ごとに実施日が変動） |
| ・ 登録ボランティア | 日程調整後の実施 |

業務分担

- 今井・・・契約、面接、相談員業務、勤務表、担当国会議、業務日報、送迎配車管理
通所介護計画書作成、認知症通所介護計画書作成、広報活動、レセプト業務
利用料金業務、研修、スタッフ育成、業務分担表作成
契約書・重要事項書・サービス計画書管理、苦情処理
- 入江・・・相談員業務全般、契約、担当国会議、通所介護計画書作成、認知症通所介護
計画書作成、広報活動、契約書・重要事項書・サービス計画書管理
スタッフ育成、苦情処理
- 兼本・・・相談員業務全般、契約、担当国会議、通所介護計画書作成、認知症通所介護
計画書作成、広報活動、契約書・重要事項書・サービス計画書管理、苦情処理
- 小野・・・相談員業務全般、契約、担当国会議、通所介護計画書作成、認知症通所介護
計画書作成、広報活動、契約書・重要事項書・サービス計画書管理、苦情処理
- 内田・・・一般・認知症通所介護計画書作成、総合支援事業モニタリング作成
サービス計画書作成、スタッフ育成、業務分担作成、リスクマネジメント
委員会、レセプト業務、利用料金業務、リスク管理
- 福村幸・・・一般・認知症通所介護計画書作成、総合支援事業モニタリング作成、スタッフ
育成、カーニバル委員、業務分担表作成、研修担当（内部・外部）広報（SNS）
- 高柳・・・一般・認知症通所介護計画書作成、総合支援事業モニタリング作成、送迎表作
成、送迎配車管理、給食委員、レクリエーションチーフ
- 眞田・・・一般・認知症通所介護計画書作成、総合支援事業モニタリング作成、スタッフ
育成、研究発表委員、業務分担表作成、研修担当（内部・外部）
- 林・・・一般・認知症通所介護計画書作成、総合支援事業モニタリング作成
スタッフ育成、送迎配車管理

矢吹・・・一般・認知症通所介護計画書作成、総合支援事業モニタリング作成
給食委員、物品管理、カーニバル委員

吉田・・・一般・認知症通所介護計画書作成、総合支援事業モニタリング作成
親睦会、送迎表作成、

奥田・・・一般・認知症通所介護計画書作成、総合支援事業モニタリング作成
学習委員会、広報（SNS）

水井・・・機能訓練士、機能訓練計画書作成、広報（SNS）

＊ 広報活動は毎月 2 日に利用者様の実績表を持って事業所廻りを実施。
（入所 / ショート / ヘルプステーションと合同）

委員会担当

親睦会	：	吉田
リスクマネジメント	：	今井 / 内田
学習委員会	：	林
研究発表委員会	：	眞田
給食	：	小野
エコ	：	水井
カーニバル	：	福村 幸 / 高柳
フェスティバル	：	矢吹 / 奥田
安全衛生/感染予防	：	今井 / 内田
苦情委員会	：	今井 / 入江 / 兼本 / 小野 / 福村 円

令和 7 年度 庄栄エルダーデイサービス各担当

研修担当（内部・外部）： 福村 幸 / 眞田
制作（壁飾り・天井飾り）： 奥田 / 高柳 / 林 / 中谷
制作（カレンダー・ものづくり）： 奥田 / 高柳 / 林 / 中谷
誕生日会&お別れ会： 吉田
送迎表作成： 今井 / 高柳 / 林 / 吉田
業務分担： 福村 幸 / 眞田
散髪： 兼本
物品購入： 矢吹 / 福村
ひだまり： 内田
下駄箱&キッチン： 入江 / 兼本
外部イベント： 内田 / 高柳 / 林
車両点検： 高柳 / 林 / 上新原 / 名倉 / 新地
認知症推進委員会： 今井 / 兼本 / 小野 / 内田
計画書作成： 入江 / 兼本 / 小野 / 水井
苦情処理： 今井 / 内田 / 入江 / 兼本 / 小野
実績処理/料金処理/請求業務： 今井 / 内田

＊行事予定

予定月	行事内容	担当職員
4 月	春行事	入江 / 全職員
5 月	お菓子作り	内田 / 中谷
6 月	お買い物ツアー	矢吹 / 小野
7 月	七夕	吉田 / 由良 / 石井
8 月	カーニバル	福村 幸 / 高柳
9 月	敬老会	兼本 / 宇都宮
10 月	運動会	高柳 / 林 / 全職員
11 月	茨木孫子老フェスタ	小野 / 今井
12 月	フェスティバル	矢吹 / 奥田
1 月	新春かくし芸大会	眞田 / 全職員
2 月	お食事ツアー	今井 / 小野
3 月	ひなまつり	水井 / 由良 / 石井

【全職員の協力のもと、行事の実施を行う】

- ・施設行事は正職員・非常勤と全体に取り組んでいき、利用者様に楽しんで頂けるよう心掛けていく。

＊研修予定

予定月	研修内容	担当職員
4 月	リスクマネジメント（事故防止）	眞田
5 月	接遇 / ハラスメント / マナー研修	吉田
6 月	BCP 非常災害研修	内田
7 月	非常時訓練（消防・防犯訓練）	林
8 月	人権研修	福村 幸
9 月	認知症ケア研修	兼本
10 月	事故発生予防又は再発の防止研修	高柳
11 月	BCP 感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止研修	小野
12 月	身体拘束 / 虐待研修	奥田
1 月	プライバシー保護研修	入江
2 月	倫理・法令遵守研修	矢吹
3 月	救急対応 / 処置の仕方	福村 円

随時、外部研修に参加した職員に関しては、デイサービス会議にて、他の職員に伝達研修として落とし込みを実施する。

介護職員内部・外部研修計画

種類	対象内容	対象者
新入職研修	新人職員及び、前年中途採用者	宇都宮
パート職員研修	パート職員	中谷、石井、由良
初級職員研修	2～3年目職員及び、これに準ずる者	兼本、矢吹、小野、奥田 水井
中級職員研修	3年以上5年未満職員 チーフ、リーダー及びこれに準ずる者	林、吉田
上級職員研修	5年以上職員、副主任以上 これに準ずる者	入江、内田、福村 幸 眞田、高柳
管理職研修	管理職員	今井

＊庄栄エルダーデイサービスセンターでの事業所内研修（全職員対象）

- 4月 リスクマネジメント（事故防止）
- 5月 接遇 / ハラスメント / マナー研修
- 6月 BCP 非常災害研修
- 7月 非常時訓練（消防・防犯訓練）
- 8月 人権研修
- 9月 認知症ケア研修
- 10月 事故発生予防又は再発の防止犬種
- 11月 BCP 感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止研修
- 12月 身体拘束 / 虐待研修
- 1月 プライバシー保護研修
- 2月 倫理・法令遵守研修
- 3月 救急対応 / 処置の仕方

＊庄栄エルダーデイサービスセンター / 認知症対応型通所介護の研修計画に関する中長期計画

令和7年度は昨年以上に充実した研修を取り入れ、新たな加算に関しては迅速に対応する事で、収益を向上させる。また地域のニーズに合わせたサービスの提供を実施していくことで利用者満足度を向上させていき、新規獲得、稼働率も上げていく。

- (Ⅰ) 高齢者ニーズの現状と将来的動向の把握についての研修必須。
- (Ⅱ) 各職員のレベルに合わせた研修計画の策定・実施。
- (Ⅲ) 各専門職のスキルアップ向上。(介護副主任、介護リーダー、生活相談員)
- (Ⅳ) 介護の質の統一化を目指した全職員（常勤・非常勤）合同研修の実現。

4月～6月

- 防災について考える。茨木市における取り組み（全職員）
- 中堅職員研修（中級職員）
- サービスマナー研修（初級職員・中級職員）
- 認知症介護実践者研修（中級職員）
- 感染症予防対策研修（中級職員）
- スーパーバイザー養成基礎研修（上級職員）
- 認知症利用者の困難事例・改善事例（全職員）
- 総合事業に関する研修（上級職員・管理職）
- 指定居宅サービス事業者集団指導（管理職）
- 認知症サポーター養成講座（全職員）
- レクリエーションに関する研修（初級職員）
- 安全運転講習会（全職員/運転手）
- グローバル研修（上級職員）

7月～9月

- 人権研修（中級職員）
- 研究発表会関係（研究発表委員）
- 施設職員の心のケアを考える講座（初級・中級職員）
- 指導的職員研修（上級研修）
- 認知症介護実践者研修（中級職員）
- リスクマネジメント研修（上級職員）
- サービスマナー研修（上級職員）
- OJTリーダー養成研修（上級職員）
- 苦情・事故・虐待の事例紹介と対応、注意点について（全職員）
- 市民公開講座（初級職員・中級職員）
- 認知症サポーターフォローアップ講座（パート職員・初級職員）
- 認知症介護実践者研修/リーダー編（実践者研修修了者）

10月～12月

- 嚥下障がいと構音障害について（全職員）
- 褥瘡予防研修（中級職員）
- 感染症予防対策研修（看護師・中級職員）
- リーダーシップ研修（中級・上級職員）
- 介護技術アップのための研修（初級職員）
- 人権研修（中級職員）
- 個人情報保護についての研修（上級職員）
- 帳票類の確認（全職員）
- フットケア研修会（パート職員・初級職員）
- 福祉職員キャリアパス対応生涯研修/リーダー編（上級職員・管理職）
- セラピスト・地域包括合同連絡会（上級職員）
- 介護現場でのリハビリの実践（中級職員）

1 月～3 月

- 消防訓練研修（全職員）
- ケアマネジメントについての研修（中級・上級職員）
- レクリエーション研修（初級・中級職員）
- 職員指導・管理についての研修（上級職員）
- 人権研修（上級職員）
- 新しい加算取得についての研修（上級職員・管理職）
- サービス計画書についての研修（上級職員）

* 上記以外の研修案内についても職員にその都度周知し、希望があれば申し込み、受講ができるように配慮する。

1. 《目標》

介護を提供するプロ集団としての意識をもち、福祉の心で利用者様の気持ちに寄り添い常に感謝の気持ちを忘れず思いやりの心を持つ事を忘れず、愛されるヘルプステーションを目指す。

2. 《実績目標時間》

毎月	総時間数	1375 時間				
	内訳	介護保険	1,180 時間	(2024 年平均実績	1,150 時間)	
		障害	155 時間	(2024 年平均実績	168 時間)	
		子育て	10 時間	(2024 年平均実績	7 時間)	
		保険外サービス	30 時間	(2024 年平均実績	24 時間)	

*介護保険事業 障害サービス

国民 5 人に 1 人が後期高齢者になる 2025 年、介護サービスの利用者が増え働き手も減る事で人材不足も深刻化になる。昨年訪問介護だけ介護報酬が減り、倒産する訪問介護事業所も増え続けている中、生き残るために、なんとしても人材確保に力を入れ、登録ヘルパーの時間給や働き方の見直し、質を落とす事なく依頼を断る事なくサービスを続けていく。

令和 4 年度からの業務のシステム化（ほのぼのネクスト、MORE）を継続する、ヘルパーとのサービス指示の送受信、利用者のサービス計画書、ケアマネジャーに送る報告書も計画的にできている、今年もできるだけシステムを活用し全ての利用者のフェイスシートも現在のエクセルで作成し USB に保存していたものを順次ほのぼのネクストのシステムに移行していく。今後も使用がスムーズにできるように、システムの改善の提案を業者に要請していき、業務の効率化を積極的に行う。

コロナ化の前の実績に戻す事ができていない、職員も 2 名減っていることなどを勘案し、目標時間数の見直しを行う。

*アシスタントサービス（保険外サービス）

保険での対応ができない部分のサービス、通院同行やゴミ捨てだけの利用、ベランダ掃除など困っている利用者にアプローチを忘れずにしていく。

3. 《BCP（業務継続計画）について》

継続的に行い、新しい書類を整えていく。

緊急時の対応を作成 更新を常に行い緊急時に即対応できるように

研修、訓練をヘルパー全体で行う。

① 感染対策

新型コロナウイルス感染症をはじめ、あらゆる感染症に対して、いつも防ぐ体制を継続的に行う。

- ・マスク、ゴーグル、使い捨ての手袋を支給
- ・必要に応じて、感染予防衣 防護服 入浴エプロンに支給
- ・スリッパ等の支給
- ・訪問時の注意喚起の徹底

② 自然災害対策

大地震が発生した場合、いつの時点で起きても慌てず業務を遂行できるように想定した研修を計画的に立て行う。

- ・サービス中利用者宅で起きた場合
- ・利用者と外出サービス中に起きた場合
- ・訪問移動中に起きた場合
- ・在宅（勤務以外）で起きた場合
- ・ヘルパーが怪我をした場合
- ・利用者が怪我をした場合等、 想定できる事柄を考え訓練する。

※安心カード作成の継続（利用者氏名 緊急連絡先、薬情、病歴、避難場所等）

安心カード（ヘルプステーション独自の災害用のカード）利用者宅に設置、ケアパレットでも確認できるようにする。

4. 《介護職員、介護パート、登録ヘルパー募集について》

ヘルパーの高齢化により、70 歳代のヘルパーが増えてきており、サービスに行く件数が減少している、特に夏場は異常気象による暑さのため移動を嫌うヘルパーも増え、体調を崩すヘルパーも出るため、その分サービス提供責任者に負担が増大している。

安定したサービスを継続するために登録ヘルパーの求人を進めていく。

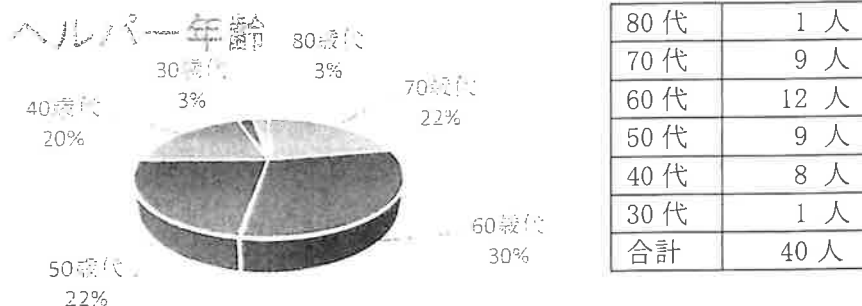
対策

「エルダーお仕事博」開催

- ・昨年 8 月よりセルフのお仕事博を独自で開催、訪問者に仕事の内容や働き方を説明ヘルプステーションを知ってもらい登録につなげている。
- ・3 か月に 1 回の割合で「介護人材確保戦略会議」を開催、サービス提供責任者全員で積極的に意見交換を行い具体的な求人活動を考える。

ホームヘルプステーション 在籍者年齢 人数

令和 7 年 2 月（サービス提供責任者 6 名 職員 1 名 登録ヘルパー 33 名）



- ・例年通り 就職フェア、茨木市主催の訪問型サービス A への参加

5. 《利用者に対してサービスへの心がけ》

- ・誕生日プレゼントは良い物が届くと好評なので継続しておこなう。

6. 《サービス提供責任者の質の向上と意欲を上げる取組》

- ・サービス提供責任者の仕事（請求業務等）が全てのメンバーが対応できるよう体制を整える事を継続する
- ・外部研修に積極的に行く
- ・他事業所ケアマネとの信頼関係を築く

7. 《中長期計画方針》

- ・介護保険の利用を増やすための基本である人材確保を重点的に行う
目標 3 名確保 (1 年で 5 名確保する)
登録ヘルパー 現在 33 名⇒目標 36 名

- ・利用者確保
現在 高齢介護 205 名 障害サービス 21 名=226 名
↓
目標 高齢介護 225 名 障害サービス 23 名=248 名

☆ サービス提供責任者の一年の計画

- ・ヘルパー研修会の充実 実技研修を充実させる。
- ・ヘルパーの力になる。
- ・利用者の言葉に耳を傾け即座に対応する。

☆ 令和 6 年度ヘルパー研修会の計画

- ・BCP に基づいた研修、訓練も合わせておこなう。

4 月	利用者への接遇等	10 月	身体介護 (外出介助)
5 月	身体介護 (排泄介助)	11 月	人権学習 (ハラスメント)
6 月	人権学習 (障害)	12 月	生活援助 (掃除)
7 月	緊急時対応 (心肺蘇生)	1 月	リスクマネジメント (ヒヤリ)
8 月	感染症 (訓練)	2 月	生活援助 (買物等基本)
9 月	リスクマネジメント (防災 訓練)	3 月	認知症への理解

☆利用者様のカンファレンス、実技指導も随時行いサービスの充実につなげる

担当者会議など各会議は、その都度対応していく。

(特定事業所加算取得による、技術的な指導、会議を行う)

研修会への参加を計画的に行い研修で行った事を身に着けて

生かしていく。

★外部研修 別紙参照

サービス提供責任者 介護福祉士 経験年数5年以上

名前	経験年数	資格	研修目標	研修内容・実施時期等		備考
				事業所研修	外部研修	
杉浦すみ子 (サービス提供責任者)	20年以上	介護福祉士	・ 基本的な接遇、記録の研修を行い、全体に伝達できる ・ ヘルパーへ適切な指導を行う	・ 2025年4月「基本的な接遇・記録の書き方」の研修の担当 ・ 新人研修	・ 2025年5月 認知症研修	※事業所研修の担当は、テキスト作成や講師を務める
高木美砂子 (サービス提供責任者)	10年以上	介護福祉士	・ 人権学習（ハラスメント）の研修を行い全体に伝達	・ 2025年6月「人権学習（障害プライバシー）」の研修担当 ・ 2025年11月「人権学習（ハラスメント）」研修担当	・ 2025年5月 ハラスメント研修（人権研修）	※事業所研修の担当は、テキスト作成や講師を務める
宮崎由美 (サービス提供責任者)	10年以上	介護福祉士	・ 身体介護、排泄介助を学び、利用者へ適切な介護を行う事ができるよう、研修を行い全体に伝達する。 ・ 身体介護 車いす介助の全体研修を行い、安全に車いすでの介助ができるように伝達する。	・ 2025年5月「身体介護・排泄移乗」の研修の担当 ・ 2025年10月 身体介護「車いす介助」の研修担当	・ 2026年3月 サービス提供責任者の仕事の研修を行う。	※事業所研修の担当は、テキスト作成や講師を務める
松尾直美 (サービス提供責任者)	5年以上	介護福祉士	・ 緊急時の対応の研修を行い全体に伝達する ・ リスクマネジメントの研修をおこない、伝達する。 ・ 防災についての研修を行い伝達する	・ 2025年7月「緊急時の対応」研修の担当 ・ 2026年1月「リスクマネジメント」研修担当	・ 2025年9月 防災研修	※事業所研修の担当は、テキスト作成や講師を務める
小林つばさ (サービス提供責任者)	5年以上	介護福祉士	・ 感染症 食中毒予防の研修の全体研修で予防、対応についての研修を行い正しく伝達する。	・ 2025年8月「感染症・食中毒予防」研修の担当 ・ 2026年2月「生活介護・買物等の研修」研修担当	・ 2025年9月 防災研修	※事業所研修の担当は、テキスト作成や講師を務める

サービス提供責任者/基礎研修者 経験年数20年以上

名前	経験年数	資格	研修目標	研修内容・実施時期等		備考
				事業所研修	外部研修	
園山香津子 (サービス提供責任者)	20年以上	基礎研修	・ 人権学習（障害・プライバシー）の研修を行い全体に伝達 ・ 認知症研修を行い伝達する	・ 2025年9月リスクマネジメント「防災」研修の担当 ・ 2025年12月「生活援助」掃除基本研修 ・ 2026年3月「認知症」研修担当	・ 障害サービス研修（2026年3月）	※事業所研修の担当は、テキスト作成や講師を務める

訪問介護職員 20年以上

近藤厚子	20年以上	介護福祉士	・ 事故が発生した時の対処方法と、再発防止について知識を深め、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・ 緊急時の対応研修の担当（マニュアル確認と演習 心肺蘇生）（2025年7月） ・ 事故発生・ヒヤリハット事例研修を担当（2026年1月）	緊急時の介護（2025年7月）	※事業所研修の担当は、テキスト作成や講師を務める
------	-------	-------	--	--	-----------------	--------------------------

登録ヘルパー 介護福祉士 15年以上/1年未満者

名前	経験年数	資格	研修目標	研修内容・実施時期等		備考
				事業所研修	外部研修	
森井美和子	19年	介護福祉士	・事故が発生した時の対処方法と、再発防止について知識を深め、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・緊急時の対応研修の担当（マニュアル確認と演習 心肺蘇生）（2025年7月） ・事故発生・ヒヤリハット事例研修を担当（2026年1月）		グループワークでリーダーとなる
池内重子	19年	介護福祉士	・事故が発生した時の対処方法と、再発防止について知識を深め、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・緊急時の対応研修の担当（マニュアル確認と演習 心肺蘇生）（2025年7月） ・事故発生・ヒヤリハット事例研修を担当（2026年1月）		グループワークでリーダーとなる
堤内珠巳	16年	介護福祉士	・事故が発生した時の対処方法と、再発防止について知識を深め、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・緊急時の対応研修の担当（マニュアル確認と演習 心肺蘇生）（2025年7月） ・事故発生・ヒヤリハット事例研修を担当（2026年1月）		グループワークでリーダーとなる
山崎仁美	16年	介護福祉士	・事故が発生した時の対処方法と、再発防止について知識を深め、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・緊急時の対応研修の担当（マニュアル確認と演習 心肺蘇生）（2025年7月） ・事故発生・ヒヤリハット事例研修を担当（2026年1月）		グループワークでリーダーとなる
米田美紀子	19年	介護福祉士	・事故が発生した時の対処方法と、再発防止について知識を深め、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・緊急時の対応研修の担当（マニュアル確認と演習 心肺蘇生）（2025年7月） ・事故発生・ヒヤリハット事例研修を担当（2026年1月）		グループワークでリーダーとなる
木坂弘恵	21年	介護福祉士	・事故が発生した時の対処方法と、再発防止について知識を深め、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・緊急時の対応研修の担当（マニュアル確認と演習 心肺蘇生）（2025年7月） ・事故発生・ヒヤリハット事例研修を担当（2026年1月）		グループワークでリーダーとなる
水沼八重子	17年	介護福祉士	・事故が発生した時の対処方法と、再発防止について知識を深め、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・緊急時の対応研修の担当（マニュアル確認と演習 心肺蘇生）（2025年7月） ・事故発生・ヒヤリハット事例研修を担当（2026年1月）		グループワークでリーダーとなる
吉川佳昭	1年未満	介護福祉士	・事故が発生した時の対処方法と、再発防止について知識を深め、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・緊急時の対応研修の担当（マニュアル確認と演習 心肺蘇生）（2025年7月） ・事故発生・ヒヤリハット事例研修を担当（2026年1月）		
平松早苗	1年未満	介護福祉士	・事故が発生した時の対処方法と、再発防止について知識を深め、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・緊急時の対応研修の担当（マニュアル確認と演習 心肺蘇生）（2025年7月） ・事故発生・ヒヤリハット事例研修を担当（2026年1月）		
木村精一	1年未満	介護福祉士	・事故が発生した時の対処方法と、再発防止について知識を深め、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・緊急時の対応研修の担当（マニュアル確認と演習 心肺蘇生）（2025年7月） ・事故発生・ヒヤリハット事例研修を担当（2026年1月）		

登録ヘルパー経験年数15年以上

名前	経験年数	資格	研修目標	研修内容・実施時期等		備考
				事業所研修	外部研修	
井龍美由紀	19年	ヘルパー2級	リスクマネジメントを学び他のヘルパー、利用者にアドバイスができるようになる	・リスクマネジメント（防災）のレポートを提出する（2025年9月） その他事業所全体研修を受ける		
小林三雪	18年	ヘルパー2級	リスクマネジメントを学び他のヘルパー、利用者にアドバイスができるようになる	・リスクマネジメント（防災）のレポートを提出する（2025年9月） その他事業所全体研修を受ける		
藤高文代	19年	ヘルパー2級	リスクマネジメントを学び他のヘルパー、利用者にアドバイスができるようになる	・リスクマネジメント（防災）のレポートを提出する（2025年9月） その他事業所全体研修を受ける		
柳川幸子	17年	ヘルパー2級	リスクマネジメントを学び他のヘルパー、利用者にアドバイスができるようになる	・リスクマネジメント（防災）のレポートを提出する（2025年9月） その他事業所全体研修を受ける		
植田典代	17年	ヘルパー2級	リスクマネジメントを学び他のヘルパー、利用者にアドバイスができるようになる	・リスクマネジメント（防災）のレポートを提出する（2025年9月） その他事業所全体研修を受ける		
西田利子	15年	ヘルパー2級	リスクマネジメントを学び他のヘルパー、利用者にアドバイスができるようになる	・リスクマネジメント（防災）のレポートを提出する（2025年9月） その他事業所全体研修を受ける		

登録ヘルパー経験年数10年以上

井上理恵	14年	ヘルパー2級	認知症を学び、適切な介護ができるようになる。	認知症への理解のレポートを提出する（2026年3月） その他事業所全体研修を受ける		
大田和子	14年	ヘルパー2級	認知症を学び、適切な介護ができるようになる。	認知症への理解のレポートを提出する（2026年3月） その他事業所全体研修を受ける		
岸本美智子	12年	ヘルパー2級	認知症を学び、適切な介護ができるようになる。	認知症への理解のレポートを提出する（2026年3月） その他事業所全体研修を受ける		
名越小夜子	10年	ヘルパー2級	身体介護、排泄介助を学び、利用者へ適切な介護を行う事ができる。	認知症への理解のレポートを提出する（2026年3月） その他事業所全体研修を受ける		
生田良緒子	10年	ヘルパー2級	身体介護、排泄介助を学び、利用者へ適切な介護を行う事ができる。	認知症への理解のレポートを提出する（2026年3月） その他事業所全体研修を受ける		

登録ヘルパー 実務者研修取得者

名前	経験年数	資格	研修目標	研修内容・実施時期等		備考
				事業所研修	外部研修	
村尾利絵	3年	実務者研修	・感染症・食中毒の原因、予防、対応について理解し、他の介護職員に指導・助言できるようにする。	・感染症・食中毒の予防研修の担当（2025年8月） その他事業所全体研修を受ける		グループワークでリーダーとなる
力植 恭子	1年	実務者研修	生活援助の研修を受け 利用者へのサービス提供の基本を学ぶ	・感染症・食中毒の予防研修の担当（2025年8月） その他事業所全体研修を受ける		グループワークでリーダーとなる

登録ヘルパー経験年数 5年以上

名前	経験年数	資格	研修目標	研修内容・実施時期等		備考
				事業所研修	外部研修	
川端喜美	9年	ヘルパー2級	身体介護、排泄介助を学び、利用者へ適切な介護を行う事ができる。	・身体介護（排泄介助）レポートを提出する（2025年5月） ・その他事業所全体研修を受ける		
小角米子	8年	ヘルパー2級	身体介護、排泄介助を学び、利用者へ適切な介護を行う事ができる。	・身体介護（排泄介助）レポートを提出する（2025年5月） ・その他事業所全体研修を受ける		

登録ヘルパー経験年数5年以上/1年未満 初任者研修者

掛江昌子	1年	初任者研修	生活援助の研修を受け 利用者へのサービス提供の基本を学ぶ	・2025年12月生活援助（掃除の基本） ・2026年2月 生活援助（買物の基本） ・2025年度その他事業所全体研修を受ける		
由利鉄子	1年未満	ヘルパー2級	生活援助の研修を受け 利用者へのサービス提供の基本を学ぶ	・2025年12月生活援助（掃除の基本） ・2026年2月 生活援助（買物の基本） ・2025年度その他事業所全体研修を受ける		
岩根奈保子	1年未満	初任者研修	生活援助の研修を受け 利用者へのサービス提供の基本を学ぶ	・2025年12月生活援助（掃除の基本） ・2026年2月 生活援助（買物の基本） ・2025年度その他事業所全体研修を受ける		
上田千夏	1年	初任者研修	生活援助の研修を受け 利用者へのサービス提供の基本を学ぶ	・2025年12月生活援助（掃除の基本） ・2026年2月 生活援助（買物の基本） ・2025年度その他事業所全体研修を受ける		
野路井郁恵	2年	ヘルパー2級	生活援助の研修を受け 利用者へのサービス提供の基本を学ぶ	・2025年12月生活援助（掃除の基本） ・2026年2月 生活援助（買物の基本） ・2025年度その他事業所全体研修を受ける		
松濤朋子	3年	ヘルパー2級	生活援助の研修を受け 利用者へのサービス提供の基本を学ぶ	・2025年12月生活援助（掃除の基本） ・2026年2月 生活援助（買物の基本） ・2025年度その他事業所全体研修を受ける		

訪問サービスA従事者

名前	経験年数	資格	研修目標	研修内容・実施時期等		備考
				事業所研修		
中村久美子	1年	訪問サービスA従事者		・2025年12月生活援助（掃除の基本） ・2026年2月 生活援助（買物の基本） ・2025年度その他事業所全体研修を受ける		
福岡靖子	1年	訪問サービスA従事者		・2025年12月生活援助（掃除の基本） ・2026年2月 生活援助（買物の基本） ・2025年度その他事業所全体研修を受ける		

令和7年度 ケアプランセンター事業計画

○令和7年度重要課題

- ・利用者やサービス事業者などさまざまな架け橋になる役割とし、利用者が抱えているニーズに応え QOL の高い生活を送ることができるよう自立支援を目標としたケアマネジメントを目指す。
- ・引き続き、感染拡大予防の取り組みの徹底を行うことで感染拡大を防止する。

※ 活動内容

- ・新規の相談依頼時には、即行動・即対応で1件でもプランに繋げていく。
- ・医療機関・民生委員・地域の方等との関わりを多く持つことで、多様な主体等が提供する生活支援のサービス（インフォーマルを含む）が包括的に提供できるよう質の高いケアマネジメントをおこなう。
- ・介護保険制度等、常にアンテナをはり新しい情報をキャッチし利用者・家族へ情報を提供し安心して在宅生活が送れるよう支援する。
- ・自己プランのみではなく、エルダーケアプランセンターの利用者・家族を引き続き、ケアマネジャー全員が関わることで利用者・家族・サービス事業等との信頼関係を築き地域に根ざしたケアプランセンターを目指す。
- ・ケアマネ会議を通じて困難ケース検討会議等でお互いの知識・技術を深める。

※ 感染予防の基本対策

- ・ケアマネが自ら感染源にならないよう予防を講じる。
- ・感染症の特徴及び対処法を十分に理解する。
- ・業務中はマスクの着用、定期的な喚起や消毒、業務に取り掛かる。
- ・訪問後は、手洗い・消毒の徹底。
- ・感染拡大防止時はテレワーク等の業務体制と常にケアマネ間の連絡・連携を図る。

○令和7年度目標 目標ケアプラン数 240 件

- 1、各ケアマネジャーの知識や経験、情報を共有し自らの担当する業務に活かし、サービスの質の向上を目指す
- 2、ご利用者、ご家族、事業所、地域住民との連携を図りながらコミュニケーション能力や行動力を高める
- 3、感染症や災害が発生した場合であってもご利用者に必要なサービスがスムーズに安定的継続的に提供される体制作り（防災訓練の実施）

○ケアプランセンターの活動内容

- 1、介護相談（介護保険サービス・障害者サービス・権利擁護等）
- 2、介護保険代行申請（新規・更新・区分変更）・障害者手帳代行申請
その他代行申請
- 3、ケアプラン作成
- 4、緊急時相談・福祉用具貸与等

5、 ケアマネ全員で連携を図り、利用者の声に即対応する。

○業務担当

- ・ 研究発表委員 佐藤・八木
- ・ 製本・印刷・物品管理 永田
- ・ 学習委員 小泉
- ・ 介護支援専門員一人当たりの標準担当件数を 40 人とする。

○令和 7 年度実施計画

- ・ 特定事業所加算（Ⅱ）を算定。
- ・ 介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施する。
- ・ 施設内研修
- ・ 地域包括支援センターから支援が困難な事例を紹介された場合においても居宅介護支援を提供する。
- ・ ケアマネジャーは、介護保険制度運営の要であり、スペシャリストであること多方面の能力・知識を持ち、全体的な立場から判断できる人であることが求められ、ケアマネジャーの資質・専門性を高め強化していく。

○令和 7 年度 エルダーケアプランセンター 職員研修計画

月	エルダー学習会内容（第一火曜日）
4	接遇・コンプライアンスに関する知識
5	緊急時の対応と危機管理
6	感染症について
7	災害時における業務継続計画（BCP）の実践
8	認知症ケアについて
9	身体拘束・高齢者虐待の防止
10	ハラスメント対策
11	緊急時の対応
12	倫理と法令遵守
1	感染症における業務継続計画（BCP）
2	プライバシー保護の取り組み
3	事例検討

目的

居宅介護支援専門員の質の向上の為、知識を深め利用者の自立支援に向けたプランが提供できるようにする。

- ①高齢者が地域の中で安心して生活できる拠点となること。
- ②多様化するニーズに適した細かなサービスをし、
優しさあふれた明るい施設づくりをすること。
- ③介護職員の育成と全職員のキャリアアップをはかる。
- ④施設・家族・地域の『きづな』を重視し、福祉の向上に努めます。

＜目標＞

落ち着いた雰囲気の中で、ご利用者様個々に応じた対応を行い
認知症進行の緩和・意欲向上に努めています。

ご利用者様の満足度を高め、心地よい思いを残せる接遇を行い楽しい雰囲気の実業運営を実施します。

☆感染予防の徹底

今期一度も感染症の広がる事もなく事業を遂行させること出来た。

衛生委員会傘下による職員の危機感も強く持つことが出来た。

引き続きBCP訓練や研修に参加して職員の行動確認を行う。

☆中長期計画に基づいて

1. 認知症ケアの専門性を高める為外部専門研修に3年後全員が受けれるようにします。
2. 質の高いケアの提供を目指します。（認知症ケア指導管理士の資格を全員が取れるようにします。）
3. 認知症の根治・認知症による周辺症状の緩和を目指し認知症ケアについて委員会を立ち上げます。
4. 地域との交流を深めて行くために近隣のイベントに参加します。

令和6年6月より処遇改善が一本化になり加算率の引き上げを行っています。

令和7年の実績目標

月	営業日数	目標利用者数	平均稼働率
4月	26日	312名	100%
5月	27日	324名	100%
6月	25日	300名	100%
7月	27日	324名	100%
8月	26日	312名	100%
9月	26日	312名	100%
10月	27日	324名	100%
11月	25日	300名	100%
12月	27日	324名	100%
1月	24日	288名	100%
2月	24日	288名	100%
3月	26日	312名	100%

平均26日 月平均310名 平均稼働100%

令和7年度 デイサービスセンター未来 勉強会予定表

月	テーマ	担当者
4月	BCP業務改善計画（感染症）	田中
5月	リスクマネジメント（ヒヤリハット）	井上
6月	緊急時の対応（AED・心肺蘇生法）	吉村
7月	認知症ケアに関する知識	見市
8月	ハラスメントについて	長田
9月	人権研修／倫理・法令遵守について	田中
10月	BCP業務改善計画（災害・訓練）	井上
11月	接遇・マナーについて	吉村
12月	高齢者虐待防止・身体拘束	見市
令和8年		
1月	感染症・食中毒事例検討	長田
2月	生産性向上について	井上
3月	非常時の訓練（消防・防犯訓練）	河田

月間予定

- ・防災訓練 3月・9月
- ・避難訓練・災害訓練・茨木市一斉訓練・防犯訓練
- ・救急訓練・AEDを使用した訓練・消火器を使った訓練
- ・実際に歩いて避難場所まで移動など マニュアルに沿った訓練を年に2回行います。

デイサービス会議	第3金曜日	
給食会議	第1土曜日	安全衛生委員会・感染予防対策委 第3火曜日
月1回のイベント、おやつ作りをします。		業務改善計画(BCPについて)勉強会 4月・10月
運転者講習	年2回	運営会議 第4火曜日
学習会	第3火曜日	虐待防止・身体拘束勉強会 年1回 12月
運営推進会議	年2回	6月・12月

業務分担

河田・・・	出納帳管理、請求書関係書類、小口管理、経理関係 契約、面接、勤怠業務、勤務表作成、研修関係 理事会、戦略、運営推進会議等の管理 物品購入発注、レセプト業務、契約書、重要事項書類 広報活動、苦情処理、ガソリン関係
長田・・・	週間利用者様予定表作成、給食数管理表作成、担当者会議 契約、面接、相談員業務、業務分担表、業務日報、援助報告書 認知症通所介護計画書作成、送迎配車管理、サービス計画書 給食会議、リスクマネジメント、苦情処理、運営推進会議 担当者会議、報告書作成
井上・・・	イベント臨時利用者様の把握 業務分担表、業務日報、座席表管理、園芸管理、書類整理 未来新聞作成、イベントご案内作成
田中・・・	勉強会書類関係、車両点検管理 バイタル表管理、製作部門管理、業務分担表
吉村・・・	物品管理・安全衛生委員会・感染予防対策委員会・未来新聞・予定表作り 売上日報・作成・管理・運営推進会議
見市・・・	物品管理補佐・誕生日関係管理・未来新聞・予定表管理・体重表管理・排泄表管理 行事計画書管理補佐・勉強会書類関係補佐・契約・面接・相談員業務・ 援助報告書、認知症通所介護計画書作成、サービス計画書、担当者会議 行事計画書管理、報告書作成
	オイル点検、車両点検、ポスト管理

《利用者関係行事計画書》

4 月	桜 花見	3月下旬	水尾公園
	お花見ちよっただけ	4月上旬	天気次第で外出
	芥川鯉のぼり見学会	4月25日頃	芥川
5 月	端午の節句	4/30～5/5	鯉のぼりやかぶとの作成
	母の日会	5月12日	松花堂弁当
	バラの公園	5月中旬	若園バラ公園
6 月	屋台の焼きそば祭り	6月上旬	
	父の日会	6月16日	フロア内
	あじさい会	6月末	フロア内
7 月	七夕祭り	7月7日	フロア内
	うなぎパーティー	7月末頃	
	夏を乗り切ろう会	7月末頃	フロア内
8 月	ひまわり会	8月上旬	フロア内
	未来の輪（夏祭り）	8月下旬	フロア内
9 月	コスモス会	9月中旬	
	敬老会（感謝の贈り物）	9月15日・16日	フロア内
10 月	収穫祭	10月上旬	未来畑
	未来大運動会	10月中旬	フロア内
	いもの会	10月末頃	フロア内
11 月	紅葉会	11月中旬	
	中津小学校文化展	11月初旬	中津小学校
	作品展【孫子老フェスタ】	11月初旬	展示会場
12 月	クリスマス会	12月25日	フロア内
	年忘れ会	12月下旬	
1 月	ハッピーニューイヤー会	1/5～1/6	フロア内
	初詣会	1月上旬	疣水神社参拝
	新春福笑い大会	1月中旬	フロア内
2 月	節分 豆まき	2月3日	フロア内
	バレンタイン会	2月14日頃	フロア内
3 月	ひな祭り（ひなケーキ作り）	3月3日	
	未来さくら祭り	3月末頃	フロア内

☆今期もイベントを計画し、安全・安心に対応していく。

認知症の方に季節感や外の雰囲気味わっていただき認知症状の緩和に繋げる。

BCPに基づいて感染予防、行動についても外出の機会の際、細心の注意を行う。

令和7年度 CSW（コミュニティソーシャルワーカー）配置事業計画

事業名：茨木市コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業

事業目的：茨木市立東・白川小学校区における高齢者、障がい者、子育て中の親、生活困窮者などいわゆる要配慮者の社会的援助を必要とする方、またはその家族・親族等が住み慣れた地域で孤立することなく、安心して暮らすことが出来るよう課題などを早期発見して地域で支えていく仕組み、関係を構築することを目的とします。

活動内容：関係機関と連携を図り、健康福祉セーフティネット（いきいきネット）を構築の上、委託事業の運営を行い、以下の役割を遂行します。

（１）地域福祉の課題抽出、解決策の検討、支援を行います

・担当地域の福祉活動を通し課題を抽出して、解決に向けての糸口を地域住民と共に検討、対策を講じます。具体的な会議は下記のとおりです。

①東小学校区健康福祉セーフティネット会議

＊毎月第4水曜日 10時から12時 東コミュニティセンターにて開催

②白川小学校区健康福祉セーフティネット会議

＊毎月第3木曜日 14時から16時 白川公民館にて開催

③コープ茨木白川「地域をつなGO！ミーティング」

＊月1回（曜日等未定）コープ白川にて開催。白川地区の福祉課題等の解決に向け、コープ白川と関係機関等と解決に向け検討を重ね、必要に応じて関連イベント等を開催する。

④UR 総持寺団地「だんカフェ」

＊毎月第2金曜日 13時30分から15時30分 UR 総持寺団地内集会所にてボランティアにより団地住民や周辺住民のつどい・憩いの場として開催。生活上の相談や健康相談等の窓口も設置し対応する。

（２）地域住民や福祉、民生委員・児童委員などの活動に対しての協力支援を行います

・民生委員児童委員等による見守り訪問活動にて緊急を要する事項が発見された場合、直ちに市担当課（福祉総合相談課）、保健・医療・福祉・教育等の関係機関、担当民生委員と連携を図り、事態の収束に向けた取り組みを行います。具体的には以下の通りです。

①高齢者、子どもなどへのDV（虐待）に対する緊急措置

②障がい者、引きこもり、ニート等の社会参加への支援

③子育てサロンに参加し、子育てに悩む母親等の話を聞き、必要に応じて関係機関を紹介して、安心して育児ができる環境をつくれます。

④担当地域を民生委員児童委員、福祉委員等と回り地域の実態、課題等の把握に努めてまいります。

⑤毎月第3金曜日に開催される民児協の定例会に参加し、担当地区の課題等を共有します。

(3) コミュニティソーシャルワーカーの地域への周知活動を継続して行います。

- ①機関誌「ひだまり」へ活動内容を掲載して、市立の公的な機関に配布して地域住民の方々への周知を図ります。
- ②市内 14 ヶ所に配置されている C S W で構成している協議会において、福祉活動交流会にて地域の福祉活動の担い手との交流、周知部会による活動報告集の編纂、スキルアップ部会によるスーパーバイザーによる C S W 活動の検証、自己評価などを行い、その役割を最大限に活用できるようにします。

(4) 「地域での福祉の担い手の発掘と育成」のため、「できるイベント」企画していきます。

- ・地域での福祉活動の担い手を発掘し顔の見える関係づくりに取り組み、それぞれの立場での役割を明確にすることにより、緊急事態に直面した時に迅速かつ円滑に事態の収束に向け、連携が図れるようにします。
 - * 学生ボランティアなどが活躍できるイベントを企画開催。
 - * 総持寺団地支え合いミーティングの開催。
 - * 総持寺団地集会所にて毎月第 2 金曜日にカフェを 13 時 30 分から 15 時 30 分にて開催。
 - * コープ白川「地域をつな GO ! ミーティング」「地域をつな GO ! イベント」に参加。

(5) 生活困窮者自立支援制度への取り組み

- ・「生活困窮者自立支援法」において、生活保護に頼ることなく自立した生活が営まれるよう支援してまいります。具体的には下記のとおりです。
- ①ニートや引きこもり、障がいがあるため正規の仕事に就けない対象者に対して、就労準備支援として、それぞれの能力に合ったプログラムを立案し、「仕事」に向き合える生活のリズムを整えます。ある一定の評価を得た時点で、雇用形態をとり「就労訓練」を行い、より専門性を高め一般就労に繋げていきます。
- ②経済的緊急支援が必要な事案に関しては、社会貢献レスキュー事業での「現物給付」対応にて急場を凌ぎ、早期に自立した生活が営まれるよう支援してまいります。
- ③社会福法人としての更生保護の観点から行っている浪速少年院での就労準備講座「魅力発見講座」及び出院間近の院生に対する個別面接などの「NEXT」に令和 5 年度も継続して参加し、出院後の院生が円滑に就労できるよう支援してまいります。
また、月 1 回 4 名程度の出院準備生を社会奉仕活動の一環として庄栄エルダーセンターにおいて、車いすの手入れ等で継続して受け入れます。

(6) 災害時における地域住民、関係機関との連携体制の構築

- ・担当地域は、一級河川安威川沿いの低水地域にあり、大雨や台風による洪水被害の可能性が高くまた、南海トラフ地震の起こる可能性も同様です。
有事の際、小学校などの一時避難所での生活が長期化した場合、茨木市より福祉避難施設の指定を受けている当施設の機能を円滑に運営できるよう地域の方々に周知すると同時に職員の対応能力を高める研修なども実施してまいります。また、当施設が所在する茨木市東圏域の関係機関とも

「東圏域防災担当者会議」と称して毎月、参集して災害時の対応、連携などについて協議します。

(7) 居住支援法人としての役割と円滑な事業運営

- ・不動産業者や大家さんに当事業の理解と協力を求め、生活上の自立を目指す生活困窮者に対して、その基盤となる住居確保を円滑に図るため、不動産業者への同行や引っ越し等のサポート、生活面の見守りなどを行い、一日も早い自立を支援します。

以上

事業の目的

中心地域東部圏域の三島小学校区（高齢者人口：2,648人 高齢化率：25.5%）、庄栄小学校区（高齢者人口：2,009人 高齢化率：22.5%）において、地域で暮らす高齢者の心身の健康保持、保健医療の向上、福祉の増進、生活の安定に必要な援助・支援を包括的かつ継続的におこなうことを目的とする。そのために、高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう公正、中立な機関として、できるかぎり要介護状態にならないような予防対策から、高齢者の状態の変化に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを高齢者の状態の変化に応じて切れ目なく提供する。

事業目標

生活不活発による健康への影響（フレイルの進行等）が継続的な課題となっていることから、医療機関等の関係機関や地域組織とのネットワーク構築を通じ、そうした高齢者を早期に発見し、適切な支援やセルフケアにつなげていく。

特に、東保健福祉センター内に三島・庄栄地域包括支援センターはあることから、東保健福祉センター内の他職種連携・協同を強化し、中心地域東部圏域の共通する課題の抽出、解決ができるよう努める。

重点取り組み事項

- ① 自立支援・重度化防止の推進
- ② 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり
- ③ 高齢者の権利擁護に関する普及啓発及び関係機関との連携強化
- ④ 認知症高齢者の見守り、家族等からの相談体制の強化

○重点計画

1、介護予防ケアマネジメント業務

- ① 自立支援の視点を持ってインテークをおこない、高齢者が主体的に取り組めるよう支援をおこなう。
 - ・ 茨木市のチラシ（生涯現役 活動力 UP で元気なこころと身体をつくろう！）等を活用し、初回相談時には、説明・理解を促す。
 - ・ 健康診査など、健康管理をおこなってもらい、必要に応じてリハビリ専門職同行訪問、通所型サービスや訪問型サービスを積極的に利用してもらえるよう助言をおこなう。
- ② ケアプラン作成時には本人像に沿って、地域の社会資源、総合支援事業、介護給付等の支援・サービスを活用したプランニングをおこなう。
 - ・ 社会資源別ファイリングの整理・更新をおこない、委託先ケアマネジャーにも情報提供できるようにする。
 - ・ 茨木市アセスメントシートを活用し、本人像の把握に努める。
- ③ 要支援から要介護となった利用者様に対し、本人の希望を聞きながら、サービスが途切れず適切な支援がおこなえるよう、居宅介護支援事業所に迅速に繋ぐ。

2、総合相談支援業務

【総合相談】

- ① 新人教育（入職2年目）の職員の育成に力を入れる。
 - ・ 新人職員に内部研修、外部研修を積極的に受けてもらい、年度中には主任介護支援専門員の資格取得を目指してもらう。

②東保健福祉センターの専門職と連携し、複合的課題のあるケースに迅速に対応する。

- ・月2回のセンター連絡会に参加。情報の共有と必要に応じて専門職や関係機関でカンファレンスをおこなう。

【地域におけるネットワークの構築】

①構築したネットワークの強化、感染予防に心掛けた新しいネットワークの構築。

- ・前期、後期でイベントを企画・実施する。
- ・認知症高齢者の見守り体制強化のため、徘徊模擬訓練を三島、庄栄でそれぞれでおこなう。

【実態把握】

①新規に介護保険申請されて、要支援1、2の結果が出ているが、サービス未利用の独居高齢者の実態把握をおこなう。

- ・認定情報からサービス未利用、担当ケアマネジャーがいらないと思われる独居高齢者にアウトリーチ、必要に応じて訪問する。

3、権利擁護業務

【高齢者虐待】【成年後見制度】

①虐待の通報が少なく、介護保険サービス事業所やケアマネジャーからの通報が遅い場合があったため、周知・啓発をおこなう。

②成年後見制度の相談が少ないことから、地域、関係機関の周知をおこなう。

- ・①②に関して、ケアマネジャー対象の研修会をおこない、制度を理解してもらい、気軽に相談してもらえる関係を構築する。

【消費者被害防止】

①年々複雑化する特殊被害を防げるよう、地域、関係機関への周知啓発をおこなう。

- ・消費者センターのリーフレットや総持寺交番だより等を活用し、セーフティネット会議やサロン等で配布。いきいき交流広場にて年1回、ミニ講座をおこなう。

4、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備】

①地域の現状把握、課題の整理、環境要因の抽出をおこなう。

- ・タクシーがつかまらない等の交通手段や移動手段に課題のある高齢者が増えていることから、課題の整理をおこない、目標設定をおこなう。

【ケアマネジャー同士のネットワークの構築支援】

①ケアマネジャーが不足し、日常的業務の忙しさから、他の事業所のケアマネジャーとの相互の情報交換ができていないことから、その機会を確保する。

- ・圏域の地域包括支援センターと合同で、前年度のアンケートに沿った研修会（交流会）を前期、後期でおこなう。

5、地域ケア会議の開催

①自立支援の視点を持ちながら個別事例の検討をおこなう。その際には、他職種の多様な視点で課題の抽出、整理をおこない、課題解決に努める。

- ・年4回、(その内2回はモニタリング)、4ケース以上の検討をおこなう。

②複合的課題等、支援困難と感じている事例の検討をおこなう。その際には、課題の優先順位をしっかりと共有する。

- ・今後、関わりが必要となる、関わってもらいたい専門職にも参加してもらい、年2回以上の検討

をおこなう。

- ③東圏域の共通課題に対し、その課題解決のために必要なことを専門職だけでなく、民生委員や福祉委員、自治会などとも共有、検討をおこなう。

・それぞれのエリアで課題の抽出をおこない、課題の優先優先順位が高いものから、東圏域合同で年1回以上検討をおこなう。

★セーフティーネット会議

- ・(庄栄セーフティーネット会議) 偶数月第一木曜日
- ・(三島セーフティーネット会議) 偶数月第二木曜日

★給食会、サロン、老人会等

- ・(庄栄地区福祉委員会・・サロン) 6月、10月、12月
 - ◆単身高齢者の集い 年1回
- ・(三島地区福祉委員会・・サロン) ◆総持寺サロン 隔月第一月曜日
 - ◆三島丘サロン 隔月第三木曜日(午前)
 - ◆西河原サロン 隔月第一木曜日(午後)
 - ◆URふれあいサロン 隔月第三木曜日
- ・(三島地区住民) ローレルカフェ 第三木曜日
- ・(三島地区福祉委員会・・給食会) 隔月第一金曜日
- ・いきいき交流広場(三島、庄栄) 不定期で参加
- ・三島町ローレルハイツ茨木 住民懇談会(三島町ローレルハイツ茨木住民) 年1回

★会議等

- ・(地域包括支援センター運営協議会) 年6回
- ・(地域包括支援センター連絡会) 毎月第三水曜日
- ・(介護予防・日常生活支援総合事業連絡会) 毎月第三水曜日
- ・(第一層協議会) 年1回
- ・(相談機能強化事業連携会議) 奇数月第二木曜日
- ・(支援方策検討会) 年6回
- ・(各専門職(主任介護支援専門員、医療職、社会福祉士)会議) 毎月
- ・(高齢者虐待レビュー(全体の評価・振り返り)会議) 年3回
- ・(グループホーム末広運営推進広推進会議) 偶数月第二日曜日
- ・(小規模多機能型居宅介護 ぱるの家運営推進会議) 奇数月第一月曜日
- ・(庄栄エルダーデイサービス 認知症対応型通所介護運営推進会議) 6ヶ月に1回
- ・(デイ100総持寺 地域密着型通所介護運営推進会議) 6ヶ月に1回
- ・(デイサービス八重 地域密着型通所介護運営推進会議) 6ヶ月に1回
- ・(認知症地域支援推進員との連携会議) 年2回

《包括職員体制》

藤井 舞……………	社会福祉士(管理者兼務)	伊藤 裕美……………	看護師
船戸 弥生……………	主任介護支援専門員	迫田 友理……………	介護支援専門員

《目標プラン数》 80件(20件×4人)

(委託しているケアプランは6ヶ月に一回評価。新規・更新時・サービス変更時には、サービス担当者会議に参加し包括のコメントを記入。)

〈 太田・西河原 地域包括支援センター 〉 令和7年度事業計画

○目的

高齢者人口 4,716 人（高齢化率 27.0%）の太田・西河原エリア（太田小、西河原小）において、地域で暮らす高齢者の心身の健康保持、保健医療の向上、福祉の増進、生活の安定に必要な援助、支援を包括的かつ継続的に行う事を目的とする。
関係機関とネットワーク構築を継続的に行うとともに、地域住民への情報提供や支援を行い、地域の高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるよう活動する。

○目標

1. 太田・西河原地域包括支援センターを地域・関係機関の方に周知・啓発を継続し、地域に密着したセンターとして役割を果たす。
2. 地域に愛され、信頼されるセンターを目指して、職員一人一人が自己の職務や役割を自覚し、自己研鑽に努め、職員が一致団結して対応する。
3. 地域に根差した包括支援センターとなるように日頃より高齢者のみならず関わる専門機関・地域住民に福祉の心で対応する。
4. 予測される災害時の対応については、各機関、地域住民の防災会議、訓練等に参加するなど関係機関との連携を強化する。

○活動内容

1. 総合支援事業に関するケアマネジメント業務
 - ①訪問型サービス、通所型サービス、短期集中サービス等の特徴などの理解を深め、自立支援の促進や重度化防止する。
 - ②地域のサロン・カフェ等に積極的に参加し、地域の高齢者の健康相談を行うなど、実態把握や見守りを継続して行う。
 - ③地域住民にセルフマネジメントを周知、啓発する。
2. 予防給付に関するケアマネジメント業務
 - ①要支援認定者に対して、アセスメントに基づきプラン作成・評価を行い、地域で自立した生活が送れるよう支援する。
 - ②要支援から要介護となった利用者様に対して、居宅介護支援事業所に迅速に繋ぎ、スムーズにサービス移行できるようにする。
3. 総合相談・支援事業
 - ①電話や来所による相談に対して三職種で検討して、ワンストップ機能を発揮する。
 - ②茨木市内の全包括、行政、関係機関との連携・情報交換を密に行う。隣接する病院

や事業所等との連携も強化する。

- ③インフォーマルな社会資源を整理し、適切に情報提供する。
- ④東保健福祉センターとの連携体制を構築し、東圏域としての相談機能を強化する。
- ⑤センターが未接点の高齢者に対して、アウトリーチによる相談支援を実施する。
- ⑥広報誌「太田・西河原レター」を発行し、包括の周知を継続するとともに、随時情報発信する。

4. 権利擁護事業

- ①虐待等の通報に対して、包括三職種で情報共有し、高齢者の安全や事実の確認を迅速・確実に行う。
- ②相談支援課・サービス事業所とも連携し、的確な支援を行う。(虐待対応では三か月毎にモニタリング実施)
- ③消費者被害等の防止のため、警察とも連携し、地域住民に迅速に情報提供する。
- ④成年後見制度の普及・啓発に取り組み、利用が必要な場合は、申し立て支援を行う。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント事業

- ①居宅介護支援専門員が抱える困難事例等に対し、指導・助言もしくは連携し、介護支援専門員や高齢者を支援する。
- ②茨木市内の全包括で研修会を行い、居宅介護支援専門員の資質向上を図る。
- ③東圏域の居宅介護支援事業所対象に勉強会等を行い、資質向上と連携強化を図る。

6. 地域ケア会議の実施

- ①地域ケア会議を年6回実施する。(自立支援型・複合課題型・東圏域合同)
- ②地域ケア会議を利用し、関係機関との連携をさらに深める。

7. その他

- ①個人情報の保護・管理を徹底する。
- ②高齢者の緊急時は、夜間・休日等も電話などにより24時間体制で対応する。
- ③「認知症サポーター養成講座」開催して、高齢者が認知症になっても住みやすい地域づくりを目指す。

◎目標プラン数

- ・包括職員として、自己プラン 80件(20件×4人)

★セーフティネット会議

- ・ 太田セーフティネット会議 隔月第3水曜日
- ・ 西河原セーフティネット会議 隔月第3月曜日

★給食会・サロン・老人会

- ・ 西河原地区福祉委員会・・・・①サニーサロン 毎月1回木曜日
- ②やまびこの会 毎月1回火曜日
- ③ティーサロン 毎月1回月曜日
- ④こだま会 毎月1回水曜日
- ⑤ひだまりサロン毎月1回土曜日

- ・ 太田地区福祉委員会・・・・①単身高齢者見守り事業 年1回
- ②おちゃべりサロン 年2回程度
- ③RanRan 月・火・金

・ 認知症カフェ

- ① ふらっとカフェ（追手門大学） 年6回程度
- ② ふくふくカフェ（あいの訪問看護ステーション） 月1回
- ③ DLB カフェ 年6回程度

★会議等

- ・ 地域包括支援センター運営協議会 年2回
- ・ 地域包括支援センター連絡会 毎月第3水曜日
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業連絡会 毎月第3水曜日
- ・ 主任ケアマネ会議 毎月第3金曜日
- ・ 医療職会議 毎月第4火曜日
- ・ 社会福祉士会議 毎月第2火曜日
- ・ 高齢者虐待レビュー会議（全体の評価・振り返り） 年3回
- ・ 茨木ケアセンターラガー運営推進会議 年6回
- ・ みさき花園グループホーム運営推進会議 年6回

○包括職員体制（その他資格）

- 森山 友紹……………社会福祉士
- 保田 るり……………看護師
- 進 昭保……………主任介護支援専門員
- 増井 隆……………介護支援専門員

〈 東・白川 地域包括支援センター 〉 令和7年度 事業計画

○目的

高齢者人口 5181 人（高齢化率 28.7%）の東圏域 東・白川エリア（東小、白川小）において、地域で暮らす高齢者の心身の健康保持、保健医療の向上、福祉の増進、生活の安定に必要な援助、支援を包括的かつ継続的に行う事を目的とする。

関係機関とのネットワーク構築を継続的に行うとともに、地域住民へ情報提供や啓発を行い、地域の高齢者が住み慣れた場所で安心して生活できるよう支援する。

○目標

1. 地域づくり活動に協力し、地域ネットワークを拡げていく。
2. 少人数でもそれぞれの専門性を生かして、迅速・丁寧・柔軟に相談対応する。
3. 各人が自己の役割目標を自覚し、自己研鑽に努める。
4. 新職員が働きやすい環境づくりと、相談業務やプラン作成に対応できる育成をサポートする。

○活動内容

1. 予防給付・総合支援事業に関するケアマネジメント業務
 - ①要支援認定者に対して、自立支援に基づいたアセスメント・プラン作成・評価を行い、地域で自立した生活が送れるよう支援する。
 - ②要支援から要介護となった利用者様に対して、居宅介護支援事業所に迅速に繋ぎ、スムーズにサービス移行できるようにする。
 - ③高齢者が自立した生活を継続できるよう、市が提供する総合支援事業サービスや地域の社会資源を案内し、セルフマネジメント支援を行う。
 - ④はつらつパスポートを配布活用し、フレイル予防の啓発ができる。
2. 総合相談・支援事業
 - ①電話や来所等による相談に対し、迅速・適切な対応・支援を行う。
 - ②東保健福祉センターや行政だけでなく、茨木市内外の包括、病院や事業所等関係機関との連携ネットワークを拡大し、協力しながら支援に臨めるようにする。
 - ③近隣の店舗等への啓発活動にて地域ネットワークの拡大を図り、住民による高齢者等の見守りができる地域づくりに努める。
 - ④地域のサロンやカフェ等に定期的に参加し、地域の高齢者へ包括の啓発や見守りを継続して行う。
 - ⑤地域課題解決に向けて、関係機関と連携し、地域づくり活動に協力する。

3. 権利擁護事業

- ①虐待等の通報に対して、包括内で情報共有し、高齢者の安全や事実の確認を迅速・確実に行う。
- ②虐待ケースについては、福祉総合相談課・居宅サービス事業所とも連携し、支援方針を協議して支援を進める。(三か月毎にモニタリング実施)
- ③虐待等の通報について、住民が些細な事でも包括に相談ができるよう、地区民生委員や住民対象に啓発、顔の見える関係づくりを行う。
- ④消費者被害等の防止のため、セーフティネット会議や地域のカフェ、集いの場にて「高齢者の相談窓口」として啓発活動を行う。
- ⑤成年後見制度の普及・啓発に努め、利用が必要な利用者には、申し立てを支援する。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント事業

- ①居宅介護支援専門員が抱える困難事例等に対し、助言やカンファレンスの開催もしくは同行等、介護支援専門員や利用者様を共に支援し、孤立を防ぐ。
- ②東圏域包括合同で、圏域の居宅介護支援事業所対象に研修会を行い、居宅介護支援専門員の資質向上を図る。
- ③圏域近隣の医療機関や茨木保健所とのネットワークを強化し、ケアマネジャーが医療と介護の連携をスムーズに行えるようにする。

5. 地域ケア会議の実施

- ①地域ケア会議を年6回開催する。(自立支援型・複合課題型・地域課題検討型)
- ②1回/年は東圏域合同での地域ケア会議を開催し、圏域内の連携を深める。
- ③ケアマネからの相談事例等、会議を通して、地域課題の抽出、整理に努め、地域課題解決に結びつくように会議にて検討する。

7. その他

- ①個人情報の保護・管理を徹底する。
- ②高齢者の緊急時は、夜間・休日等も電話等により24時間体制で対応する。
- ③感染症予防対策を継続し、感染拡大予防に努める。
- ④BCPの定期的な訓練、見直しを継続し、災害時や感染症蔓延時の対応力を強化し、早急に業務復旧を図る。

★セーフティネット会議等

- ・東セーフティネット会議 毎月第4水曜日
- ・総持寺ささえあいミーティング 未定（R6年度：2回、イベント1回開催協力）
- ・白川セーフティネット会議 毎月第3木曜日
- ・民生定例会 毎月第3金曜日
- ・白川コープつながるミーティング 毎月第2火曜日
- ・白川コープつなGOイベント 毎月第1土曜

★地域サロン等

- ・白川地区街角デイハウス・・・・・・コアな仲間 奇数月第3木曜日
- ・東地区福祉委員会・・・・・・いきいきサロン 年5回
- ・・・・・・・・・・一人暮らし高齢者給食会 年4回
- ・白川地区福祉委員会・・・・・・つどい白川 年4回
- ・・・・・・・・・・アクティブサークル 不定期
- ・シルバークラブ・・・・・・西鮎川シルバークラブ（健康講話）不定期

★福祉相談会

- ・東コミュニティセンター 東いこいこ亭相談会 毎月第1木曜日
- ・総持寺団地集会所 だんカフェ 偶数月第2金曜日
- ・白川高層住宅集会所 白川いこい亭相談会 毎月第2水曜日
- ・白川公民館 カフェしらかわ 毎月第3金曜日
- ・鮎川住宅集会所 カフェあゆみ 奇数月第4水曜日
- ・ぷらっとホーム ル・リアン カフェひまわり畑 偶数月第4水曜日

★会議等

- ・地域包括支援センター運営協議会 年2回
- ・地域包括支援センター連絡会 毎月第3水曜日
- ・介護予防・日常生活支援総合事業連絡会 毎月第3水曜日
- ・主任ケアマネ会議 毎月第3金曜日（4回/年 市域会議）
- ・医療職会議 毎月第4火曜日（3回/年 市域会議）
- ・社会福祉士会議 毎月第2火曜日（8回/年 市域会議）
- ・高齢者虐待レビュー会議（全体の評価・振り返り） 年3回
- ・東保健福祉センターエリア会議 毎月 1回
- ・東圏域連携会議 年間 4回

- ・エイジフリーケアセンター茨木総持寺・小規模多機能運営推進会議（不定期）
- ・デイしらかわ 地域密着型通所介護運営推進会議（不定期）
- ・コティ福祉センター（グループホーム・特養）R7.8 開設 隔月開催予定

○包括職員体制（その他資格）

田村 理恵……………看護師
 福田 美由紀…………主任介護支援専門員
 阿部 寛之……………社会福祉士（R7.4.1 入職予定）
 田中 美咲……………介護支援専門員
 沖本 久実……………社会福祉士（産休中）

◎目標プラン数

- ・自己プラン 80 件（20 件× 4 人）
- ・委託プラン 約 150 件
 （委託プランは、担当者会議に年 1 回出席、プラン（新規作成・変更）及び評価表へコメント記入、給付管理、事業対象者はチェックリスト実施）

令和7年度 茨木市福井多世代交流センター事業計画（概要）

福井多世代交流センターは、高齢者の生きがいづくりや交流の場として、高齢者と子育て世帯や幼児・児童・生徒のふれあい交流の場として、さらに中学生や高校生の学習の場として多世代にわたる多くの方々にご利用いただいています。

本年度も感染症対策を継続しながら、皆さんが安心してご利用いただけるよう事業を実施します。

（１）高齢者向け事業の実施について

介護予防や健康保持などを目的とした「リズム体操」（年３６回）と「元氣いばらき体操」（年１２回）、作業療法士によるリハビリ用具も活用した「健康リハビリ体操」（年１２回）を実施してまいります。加えて、教養を深める事業として歌や楽器の演奏会、健康講座等の「教養講座」を実施するとともに、「高齢者キャッシュレス普及啓発講座」を開催します。また、シニアプラザ出張講座としてニュースポーツ等（年３回）を実施します。

懐かしい映画を上映する「映画会」（年２４回）を開催して、皆さんに楽しく過ごしていただけるよう実施します。

カラオケ関係の事業につきましては、気軽に参加して楽しく歌える「カラオケ広場」（年１２回）の実施と開館時間を午後８時３０分まで延長した「カラオケナイト」（年１２回程度）を実施します。

また、同好会等の活動につきましては、定期的に「カラオケ」「グラウンドゴルフ」「囲碁・将棋」「バンパー」「民謡」「踊り」「琴の会」「オカリナ」「百人一首の会」など２０団体が活動されており、これまでと同様に利用登録された同好会や趣味の団体の活動を支援していきます。

さらに、同好会や団体活動の発表の場として、「さくらまつり」、「もみじまつり」といった行事を（年２回）、また、センター主催で「納涼大会」、「新春おたのしみ会」といった行事を（年２回）実施します。

（２）子ども子育て世帯向け事業について

小中学生・高校生の学習活動を支援するため、引き続いて「学習アドバイザー」を毎月第３土曜日に配置するとともに、定期考査時期に合わせた学習ボランティアによる学習会を実施し、自主学習の支援に努めます。

（３）世代間交流事業について

幼児・児童・生徒と高齢者との世代間交流の場として「ものづくり教室」（年５回程度）の実施や「作品展示会」を開催して、作品出展や運営等を通じて世代間交流に努めます。

また、「絵本読み聞かせ&オカリナにあわせてうたってあそぼう」（年１２回）、「ニュースポーツ」（年２回）実施します。

（４）送迎車の運行について

利用者の送迎につきましては、地域性を考慮し来館手段の利便性を確保するため、独自に送迎車の運行を継続するとともに、水曜日には体操参加者の帰宅の利便性を図るため、昼間の臨時便を運行するなど、利用者の支援に引き続いて努めます。

これら各種事業の実施と併せまして、日常にご利用いただいているマッサージ機やヘルストロン、囲碁・将棋、バンパー、卓球台、健康麻雀卓の充実を図ることにより、高齢者の活発な活動・交流・健康維持の場として施設利用の促進が図られるよう努めるとともに、SDGSの取り組みを少しでも進めることにより地域社会の一員としての役割を担っていきます。

（５）センター主催自主事業について

利用者の皆さんをはじめ、認知症の方やご家族の思いを受け止め、誰もが安心できる居場所「カフェうぐいすの里」（年１２回）を実施します。

令和7年度 茨木市福井多世代交流センターの行事予定

令和7年 4月	カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（3回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座	5月	カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（3回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座
6月	カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（3回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座	7月	カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（3回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座 消防訓練（第1回）
8月	カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（3回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座 納涼大会	9月	敬老の日カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（3回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座 高齢者交通安全教室
10月	カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（4回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座	11月	カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（3回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座 もみじまつり

1 2月	カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（3回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座	令和8年 1月	カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（3回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座 新春おたのしみ会
2月	カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（3回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座 消防訓練（第2回）	3月	カラオケ広場 カラオケナイト リズム体操（3回） 元気いばらき体操 健康リハビリ体操 学習サポート 世代間交流事業 子育て世帯向け事業 映画会（2回） 教養講座 さくらまつり

〈事務所〉

○職員確保計画 来期に向かったの職員採用の計画

1. 各事業所において専門学校・大学・短大・福祉系高校の定期的学校訪問
2. インターネットによる求人
3. ホームページによる求人
4. 実習生に対しての意向調査
5. 定着率を上げるための現職員への面談(ストレスケア)

○各委員会担当者一覧

安全・感染症委員会

施設長 梅田医師 有馬 岡本 太田 中谷 今井 内田 杉浦 大丸 田中

リスクマネジメント委員会

施設長 岡本 有馬 青木 北井 今井 内田

カジュアルリハビリ委員会

有馬 岡本 吉田 芹生 山東 山本(な) 米井

学習委員会

芝 佐藤(彩) 狩野 福村 山本(咲) 奥田 小泉

カーニバル委員会

施設長 滝野 松久保 佐藤(美) 山本(咲) 福村(幸) 高柳 杉浦 秦

フェスティバル委員会

施設長 北井 芝 佐藤(彩) 山本(咲) 矢吹 林 杉浦 秦

親睦会

施設長 野口 吉田 山東 山本(咲) 吉田(美) 泉

エコ委員会

岡本 原 水井 宮中

給食委員会

施設長 有馬 松山 原 土谷 小野 川嶋

介護研究発表委員会

神野 岡本 荒木 廣田 山田 眞田

看取り委員会

施設長 井上医師 有馬 岡本 北井

褥瘡委員会

施設長 井上医師 山本(な) 米井 吉田 芹生 山東

医療ケア対策推進委員会

施設長 井上医師 有馬 岡本